

平成27年第4回御宿町議会定例会

議事日程（第1号）

平成27年12月9日（水曜日）午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名人の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 常任委員会視察報告について

日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	瀧口義雄君	2番	北村昭彦君
3番	掘川賢治君	4番	大地達夫君
5番	滝口一浩君	6番	貝塚嘉軼君
7番	伊藤博明君	8番	土井茂夫君
9番	大野吉弘君	10番	石井芳清君
11番	高橋金幹君	12番	小川征君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義□君	教育長	浅野祥雄君
総務課長	大竹伸弘君	企画財政課長	田邊義博君
産業観光課長	吉野信次君	教育課長	金井亜紀子君
建設環境課長	殿岡豊君	税務住民課長	齋藤浩君
保健福祉課長	埋田禎久君	会計室長	岩瀬晴美君

事務局職員出席者

事務局 長 渡 辺 晴 久 君 主 事 鶴 岡 弓 子 君

◎開会の宣告

○議長（大地達夫君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成27年第4回定例会が招集されました。

本日の出席議員は12名です。

よって、定足数に達していますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成27年12月招集御宿町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。お手元に配付の資料によりご了承願います。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い、静粛をお願いいたします。

また、携帯電話の類いは使用できませんので、電源をお切りください。

(午前 9時31分)

◎会議録署名人の指名について

○議長（大地達夫君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第126条の規定により議長より指名いたします。6番、貝塚嘉軼君、7番、伊藤博明君をお願いいたします。

◎会期の決定について

○議長（大地達夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の日程は、あらかじめ配付いたしました日程により、本日から3日間とし、本日は、議長から諸般の報告及び石田町長から本定例会に提出された議案の提案理由の説明と諸般の報告を行った後、滝口総務委員会委員長から常任委員会視察報告及び3名の一般質問を行い、散会いたします。

あす10日は、2名の一般質問を行い、議案第1号から第6号を順次上程の上、質疑の後、採決を行い散会し、11日は、議案第7号から第12号、発議第1号、第2号及び請願第4号を順次

上程の上、質疑の後、採決を行います。

お諮りいたします。

ただいま申し上げた日程のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から3日間とし、本日は、諸般の報告、常任委員会視察報告及び3名の一般質問を行い、あす10日は、2名の一般質問、議案第1号から第6号を、11日は議案第7号から第12号、発議第1号、第2号及び請願第4号の質疑、採決を行うことに決定しました。

◎諸般の報告について

○議長(大地達夫君) 日程第3、諸般の報告について。

本定例会に際し、初めに私から議会の諸般の報告を行います。

9月2日から4日、第3回定例会において、条例制定、補正予算等の審議を行いました。

7日、第7回産業建設委員会協議会を開催しました。

9日、敬老会に出席しました。

10日、第10回議員協議会を開催し、24日、農業委員会に出席しました。

10月2日、改選後初めての議会となる第1回臨時会において、議長、副議長、各常任委員会委員長を選出するとともに、閉会后、第11回議員協議会を開催しました。

4日は、絆記念日献花式に出席し、13日、第6回総務委員会協議会、議会だより編集委員会を開催しました。

15日、議会運営委員会及び第12回議員協議会を開催しました。

16日、御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会へ出席するとともに、第8回産業建設委員会協議会を開催しました。

19日、第2回御宿町議会臨時会に関する議会運営委員会を開催するとともに、農業委員会へ出席しました。

21日、第2回御宿町議会臨時会において、御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略についての審議を行いました。

22日、議会だより編集委員会を開催し、26日、夷隅環境衛生組合定例会に出席しました。

27日、布施学校組合議会定例会、11月4日、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議会運営委

員会に出席しました。

9日、夷隅郡市広域市町村圏事務組合負担金審議特別委員会に出席するとともに、第13回議員協議会を開催しました。

10日、教育民生委員会委員が御宿小学校、御宿中学校を訪問し、先生方と意見交換を行い、同日、第9回産業建設委員会協議会を開催しました。

11日、全国町村議会議長会全国大会に出席し、12日は、荒川区自治総合研究所へ常任委員会視察を行い、区民総幸福度を取り入れたまちづくりについてなどを視察しました。

16日、第10回産業建設委員会協議会、第14回議員協議会を開催し、また、国保運営協議会に出席しました。

18日、千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会に出席しました。

20日、第2回千葉県町村議会議長会定例会及び千葉県町村議会議長・副議長自治研修会に出席しました。

27日、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会全員協議会に出席しました。

30日、国保国吉病院組合議会定例会に出席するとともに、議会運営委員会を開催し、本定例会の日程等についての協議を行いました。

以上で、議会の諸般の報告を終わります。

続きまして、石田町長から議案の提案理由の説明並びに諸般の報告について、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

(町長 石田義口君 登壇)

○町長(石田義口君) 本日ここに平成27年第4回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本定例会にご提案いたします案件は、一部事務組合の規約改正に伴う協議1件、新規制定条例案1件、条例改正案5件、町道の認定廃止がおのおの1件、各会計補正予算案3件の計12議案のご審議をいただくことといたしましたが、開会に先立ちまして、議案の提案理由及び諸般の報告について申し上げます。

まず、今定例会にご提案いたします議案の概要について説明申し上げます。

議案第1号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議については、行政不服審査法の全部改正に伴い、各市町からの要望により同法に規定する期間

の設置及び運営に関する部分を規約に追加することや、夷隅郡市における構想や計画が終了したため、共同処理する事務の見直しによってその部分を削除したこと、管理者等の任期を実情に合うように変更することについて、今回改正を予定しております。このことから、地方自治法第286条第1項の規定により共同処理する事務を規定する組合格約の一部を改正しようとするものであります。

議案第2号 御宿町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定については、国が成長戦略の主要課題として農業改革を打ち出し、平成28年4月1日から施行の農業委員会等に関する法律の一部を改正する法律に伴い、農業委員の選出方法などが変更されることから、法で定める基準に従い、御宿町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定が必要となることから、本条例制定について議決を求めるものでございます。

議案第3号 御宿町税条例等の一部を改正する条例の制定については、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が交付されたことに伴い、御宿町税条例等の一部を改正するものです。主な改正内容は、地方税法に徴収事務が規定され、市町村条例に委任事項が設けられたことによる条項の整備及び番号法運用に関する所要の規定の整備を行うものでございます。

議案第4号 御宿町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、運用に関する所要の規定の整備を行うため、御宿町国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。

議案第5号 御宿町介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、申請にかかわる記載事項について新たにマイナンバー（個人番号）の記入を求めることから、御宿町介護保険条例に規定する必要事項を追加するものでございます。

議案第6号 御宿町分担金条例の一部を改正する条例の制定については、急傾斜地の保全是、本来、土地の所有者や被害を受けるおそれのある者が必要な措置を行うこととなっていることから、近隣市町の状況や法令の趣旨を踏まえ、受益者から一定の負担をしていただくものでございます。

議案第7号 御宿町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、国及び県において新たな所在地区分に応じ、地価水準の変動等を考慮して、道路占用料の単価改定が行われ、町においても県に準じた単価改定を行っていることから、御宿町道路占用料徴収条例の

一部を改正させていただくものです。

議案第8号 町道路線の認定について及び議案第9号 町道路線の廃止については、関連がございますので、一括して提案理由を申し上げます。

太陽光発電の開発に伴い、開発区域内の町道5路線の払い下げ申請がありました。現地の状況を確認いたしましたところ、道路の利用実態がなく、利害関係人の同意を得ていることから、町道路線の廃止及びそれに伴う認定を提案するものであります。なお、関係する路線数につきましては、廃止する路線が5路線、それに伴い新たに道路認定する路線が2路線となります。

議案第10号 平成27年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（案）第2号については、歳入歳出それぞれ70万円を追加し、補正後の予算総額を14億5,994万2,000円とするものです。

主な補正の理由は、後期高齢者支援金等の決定に伴う増額及び前年度国庫支出金等の精算に伴う返還金の増額でございます。なお、本補正予算につきましては、去る11月16日に国保運営協議会の審議を経ておりますことを申し添えます。

議案第11号 平成27年度御宿町介護保険特別会計補正予算（案）第2号については、歳入歳出それぞれ860万円を追加し、補正後の予算総額を9億618万9,000円とするものです。

主な内容は、介護サービスにおけるグループホームにかかわる保険給付費が当初見込みを上回ることから、追加補正をお願いするものでございます。補正財源は、給付費にかかわる法定負担分として国・県支払基金からの支出金や一般会計からの繰入金のほか、平成26年度からの繰越金を充て、収支の均衡を図りました。

議案第12号 平成27年度御宿町一般会計補正予算（案）第4号については、歳入歳出それぞれ7,863万7,000円を追加し、補正後の予算総額を33億6,991万2,000円とするものです。

内容につきましては、（仮称）おんじゅく認定こども園の造成外構設計業務委託にかかわる事業費やふるさとづくり寄附金に対する記念品等にかかわる事業費のほか、マイナンバー制度の運用開始に伴う各事務費など、事業の進捗や情勢の変化などによる不測の経費に対応するための予算を追加するものでございます。

次に、諸般の報告をさせていただきます。

9月7日、農業再生協議会及び産業建設委員会協議会が開催され、9日は、敬老会が開催されました。

10日は、議員協議会、11日は、御宿小学校にて防災教育を中心とした実践的安全教育総合事業として講演会が行われました。

13日は、伊勢えび祭りビッグイベント、17日は、千葉県障害者施策推進協議会及び秋の全国

交通安全運動出動式に出席いたしました。

19日は、御宿布施地区PTAバレーボール大会が開催され、出席いたしました。

24日は、例月出納検査、25日は、静岡市において家康公に学ぶ！平和外交・国際交流を考えるシンポジウムが開催され、出席いたしました。

26日、27日は、第30回全日本学生ライフセービング選手権大会が開催され、出席いたしました。

9月30日は、民生委員推薦会に出席いたしました。

10月1日は、全国水産業振興対策協議会、3日は、御宿小学校運動会に出席いたしました。

4日は、伊勢えび祭りが開催され、また、駐日スペイン大使、在日メキシコ大使館次席を初め、今年は久能山東照宮落合宮司のご出席をいただき、「日西墨友好の絆」献花式が開催されました。

5日は、千葉県町村会負担金等審議専門委員会及び千葉県町村会政務調査会総務委員会に出席いたしました。

6日は、御宿町の4名の100歳の方を訪問し、お祝いをいたしました。

10日は、町定住化ツアーを開催し、11日は、全日本ライフセービング選手権大会に出席いたしました。

13日は、スペイン大使館チャリティー・イベントに出席し、14日は、国保国吉病院組合正副管理者会議が開催され、出席いたしました。

15日は、町保育所施設建設委員会が開催され、同日、議員協議会に出席し、その後、スペイン大使館で開催されたスペインナショナルデーに出席いたしました。

16日は、御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会に出席し、17日は、御宿・岩和田保育所合同運動会、18日は、町秋季野球大会が開催され、出席いたしました。

19日は、議会運営委員会に出席し、20日は、例月出納検査に出席しました。

21日は、御宿町議会第2回臨時会を招集いたしました。

23日は、御宿岩和田漁業協同組合にて、魚礁協議会検討会が開催されました。

25日は、町スポーツ祭及び（仮称）おんじゅく認定こども園建設に関する住民説明会を開催いたしました。

26日は、埼玉県比企郡町村会が視察研修として来庁され、研修会を行いました。

27日は、布施学校組合定例会が行われました。

29日から30日は、野沢温泉村交流ツアーとして御宿町と野沢温泉村の皆様との交流を図りま

した。御宿町からは、町民26名の応募者があり、議会議員の皆様を含む34名で野沢温泉村を訪問いたしました。

11月1日は、文化祭が開催され、2日は、夷隅郡市広域市町村圏事務組合管理者副管理者会議に出席いたしました。

4日から5日は、市町村長セミナーに参加し、5日は、国会へゴルフ場利用税堅持に向けた国会議員要望活動を行いました。

6日は、高齢者スポーツ大会、8日は、消防団野球大会が開催されました。

9日は、夷隅郡市負担金審議特別委員会及び広域市町村圏事務組合管理者・副管理者会議に出席いたしました。また同日、議員協議会が開催され、出席いたしました。

10日は、小さな親切運動表彰を行い、午後からは町村会定例会に出席いたしました。

13日は、合同七つ子祝いを行いました。また同日、公民館にて、黒沼ユリ子さんを語る会が開催されました。

16日は、国保運営協議会、18日は、NHKホールにて全国町村長大会に出席いたしました。

19日は、S S Tパトロール隊長会議、20日は、土木委員会会議が開催され、21日は、布施まつりに出席いたしました。

また、千葉県アンテナショップがオープンし、東京駅にあるKITTEにおいて22日、23日、25日の3日間、御宿町が出店し、商工会青年部、御宿岩和田漁業協同組合、観光協会が共同で観光PRを行い、御宿の湯、また、粕漬けなどの販売を行いました。また、商工会青年部は池袋においても御宿の湯の販売を行いました。

24日は、ミヤコタナゴ保護委員会、26日は、近隣市町とともに千葉県庁にて東京オリンピックサーフィン競技会場の誘致に係る要望活動を行いました。

27日は、広域市町村圏事務組合全員協議会に出席し、同日、金融機関協定調印式を行いました。

30日は、国保国吉病院組合議会定例会及び全員協議会に出席し、午後からは議会運営委員会が開催されました。

12月1日は、民生委員委嘱状交付式、布施学校組合例月出納検査に出席し、また、小さな親切運動表彰を行いました。

2日は、東京一橋大学におきまして、海洋生物研究所創立40周年記念報告会に出席いたしました。

3日は、いすみ鉄道取締役会に出席し、6日は、町消防団忘年会に出席いたしました。

7日は、町老人クラブ年忘れの会に出席いたしました。

以上で、諸般の報告を終わります。

本定例会に提案いたします議案の詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、充分なるご審議を賜りまして、適切なるご議決をいただけますようお願いを申し上げます。

○議長（大地達夫君） 以上で、諸般の報告を終わります。

◎常任委員会視察報告について

○議長（大地達夫君） 日程第4、常任委員会視察報告について総務委員会委員長、滝口一浩君から発言を求められておりますので、これを許可します。

登壇の上、報告願います。

（総務委員会委員長 滝口一浩君 登壇）

○総務委員会委員長（滝口一浩君） 5番、滝口です。

常任委員会視察報告をさせていただきます。

総務委員会、産業建設委員会、教育民生委員会合同の行政視察ですが、本年は、総務委員会の主催により、去る11月12日、町と包括提携を結んでいる千葉工業大学東京スカイツリータウンキャンパスの見学や、東京都荒川区の幸福度を行政施策の企画・立案に生かした取り組みを視察しました。

午前は、千葉工業大学スカイツリータウンキャンパスを見学し、NASAやJAXAと提携した宇宙活動に必要とされる先端的な科学技術や、福島第一原子力発電所内で稼働したロボットのモデル等を見学し、大学としての使命、教育、研究、社会貢献への理解度を深めました。

午後からは、荒川区役所に到着し、研修室前で職員の皆様に拍手で手厚い歓迎をいただき、荒川区副区長、議長、副議長から挨拶をいただいた後、研修では自治総合研究所副所長、檀上様に住民幸福度の考え方、また、それを高めるための行政との連携や施策の展開方法等を丁寧にわかりやすい説明をしていただきました。

荒川区では、全国に先駆けて、幸福度を取り入れた行政施策の企画・立案を行っています。住民の何を幸せと感じるかを荒川区民総幸福度、GAH、グロス・アラカワ・ハピネス、荒川区独自の幸福度を図る指標、幸福度実感度、健康、福祉、子育て、教育、産業、環境、文化、安全、安心として数値化することにより、住民が不安に思っていること、充分ではないと感じていること、幸福ではないと感じていることを調査・研究し、施策に反映させることで、誰もが幸せを実感できるまち、「幸福実感都市あらかわ」の実現を目指すものです。

また、幸福度を行政に生かそうとする活動は、荒川区にとまらず、今や全国に広がっています。住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合、通称、幸せリーグでは、住民の幸せを追求するという共通の使命のもと、全国から志を同じとする自治体が集まり、お互いに学び合い、誰もが幸福を実感できる社会を築いていくために活動しています。

日本は、豊かな国だと言われています。これまで、その国が豊かであるかどうかは、主に経済的に豊かであるかどうかで考えられてきました。しかし、経済的に豊かであっても、人々が幸せだと感じられなかったら、本当に豊かな国だとは言えないかもしれません。国の豊かさを国民がどれだけ幸福だと感じているかどうかを幸福度ではかるという考え方は、近年、世界中で注目されてきており、荒川区の研究はその先駆的存在となっています。

荒川区では、古くから歴史や下町情緒を随所に残しつつ、各地域の新しいまちづくりも進んだ、懐かしさと新しさがまざり合った、人と人の触れ合いを大切にしているまちだそうです。

今回の視察では、区長、議会、職員一人一人が住民の目線に立ち、問題を把握、解決しようとする真摯な姿勢と、幸福実感都市という目標を実現しようとする熱意が感じられました。この先進的な取り組みを議会活動に生かすとともに、行政と連携し、今後、幸せリーグへの参加も視野に執行部と検討し、住民がより幸せに暮らせるまちづくりを目指していきます。

特に印象に残ったことは、職員3名をわざわざ幸せの国ブータンへ行かせ、研修をさせてきたということ。今、時代はアウトプット、結果から、アウトカム、成果へということ。もう一点は、研究テーマごとに頭脳、専門家を集め、そしてその方たちと接することが大事だということ。御宿町議会でも常々執行部へ提案していることです。大変学ぶことの多い視察になりました。

今回の視察にあたり、荒川区副区長、佐藤様、議長、斎藤様、副議長、保坂様、議会事務局の皆様、自治総合研究所副所長、檀上様、千葉工業大学職員の皆様、御宿町議会事務局のお二人には大変お世話になりました。お礼を申し上げ、報告といたします。

平成27年12月9日、総務委員会委員長、滝口一浩。

○議長（大地達夫君） 以上で、常任委員会視察報告を終わります。

◎一般質問

○議長（大地達夫君） 日程第5、これより一般質問を行います。

一般質問の制限時間は90分です。質問者も答弁者も簡潔にお願いいたします。

なお、質問については会議規則第63条の準用規定により、一般質問も同一の質問について3

回を超えることができないことになっていきますので、ご注意ください。

また、一般質問通告書に記載のない関連質問については、認められません。議長の議事整理権に基づき制止しますのでご注意ください。

順次発言を許します。

◇ 貝 塚 嘉 冨 君

○議長（大地達夫君） 通告順により、6番、貝塚嘉冨君、登壇の上、ご質問願います。

（6番 貝塚嘉冨君 登壇）

○6番（貝塚嘉冨君） ただいま、議長のお許しを得ましたので、6番、貝塚が一般質問をさせていただきます。

通告してあるとおり、平成28年度予算編成にあたっての重点施策についてということで、1つお聞きしたいと思います。

平成28年度は、保育所建設という大規模事業が予定されている中で、町長の今任期の総決算の年でもあります。具体的な予算編成作業は、今後、基本構想のアクションプランに基づき行われることと承知していますが、財源が潤沢にあるわけではない中で、子育て、高齢者の生きがいつくり、社会資本の整備、環境保全、また産業振興等、課題が山積みしています。

町長は、「笑顔と夢が膨らむまち」実現に向けて、どこに重点を置き、予算編成をしていくのか、現段階の町長の考えをお聞かせください。それが1点。

それと、地方創生総合戦略は、国全体では人口減少や人口の一極集中への歯どめをかけることが大きな目的ですが、その戦略の中で、地方は、もう一度、地域の課題を整理し、どのような政策展開で地域に活力をもたらすか、大きな役割であると思います。

御宿町まち・ひと・しごと・創生総合戦略において、町長は、優先的に考える施策とした10の施策は、町の創生に欠かせないということで掲げられたものだと思いますが、以前、町長は、地方創生のためには、まず、仕事を生むことが重要であるとのご発言もなされてきました。まさにそのとおりだと思います。仕事の創出について、御宿町では、特に交流人口の増が仕事の創出に密着すると考えますが、新たな取り組みとして平成28年度予算に盛り込みたいと現段階で考えられていることがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

この2つについて、まず担当、もしくは町長からお話をお聞かせください。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 28年度予算につきましては、本日9日が予算要求期限でござ

いまして、本日中に各課からの要求書が企画財政課に提出されます。これから約1カ月、予算要求ヒアリングを行い、新年度予算を調製いたします。

28年度は、アベノミクスの第2ステージとして示されました、50年後も人口1億人を維持し、誰もがさまざまな場面で活躍できる一億総活躍社会の実現に向けた地方創生関連事業と、それに伴い策定いたしました御宿町まち・ひと・しごと総合戦略に配意した予算編成を行いたいと考えております。

歳入につきましては、景気の回復傾向により税収増が期待されておりますが、固定資産税の割合が多い御宿町にとりましては、大きな追い風とはならないと予測する中、地方交付税につきましては、前年度と同水準の事業費が算定される見通しでございますので、一般会計ベースでの収入は、おおむね今年度水準が維持されるものと考えております。

歳出におきましては、人口の高齢化に伴う社会保障関連経費の増加は避けられない状況でございますので、限られた財源の中、実施4年目を迎えます第4次総合計画に盛り込まれました施策や、まち・ひと・しごと総合戦略に定められました各種地域創生事業の推進のため、さらなる経常経費の縮減と、一般財源の確保に取り組む必要がございます。

いずれにいたしましても、これらの状況を念頭に、産業振興を初めとした地域活性化施策などについて、住民生活への影響や緊急度、財政負担など、いわゆる費用対効果を勘案しながら予算編成にあたりたいと考えております。

○6番（貝塚嘉軼君） ほぼ27年度と収入も変わらないという見込みの中で、第4次総合戦略に基づいて編成していきたいというお話でございますけれども、その中で、これからいろんなことに関して、やはり予算が伴うという部分があると思っておりますけれども、特に28年度においては、この政策を重点的というお考えがあれば、その辺について、町長のお考えをちょっとお聞かせ願いたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義口君） 28年度予算編成にあたりましては、「笑顔と夢が膨らむまち」を基本理念とする第4次御宿町総合計画に見るアクションプランと整合性を図りつつ、先にご承認をいただきました地方創生総合戦略にお示しいたしました10の重点事業を基軸に、新年度予算編成に臨みたいと考えております。

具体的事業といたしまして、（仮称）認定こども園建設事業、御宿駅へのエレベーター設置事業、メキシコ記念公園整備事業、このたびの地方創生交付金の対象となり、予算ご承認をいただきました海岸利活用事業などを進めてまいりたいと考えております。

また、CCRC事業、ミヤコタナゴ保護増殖事業、アワビ増殖事業、有害鳥獣対策事業、全町公園化事業、国際交流事業等につきましては、5カ年の総合戦略案として位置づけておりますので、関係機関との協議を進め、予算化の可能なものは順次予算化し、事業を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

総じて、子育て、福祉対策、産業振興、環境保全、教育文化の振興等広範にわたっております。

また、仕事の創生、創出につきまして、農業、漁業などへの就業者に係ります空き家の利活用を伴う移住、定住化の促進、若者を対象としたIT関連事業の受け入れ態勢の整備など、研究・調査を進めまして、仕事の創出を図りたいと考えております。

また、CCRC事業関係について、企業誘致が可能となれば、仕事の創出につながってまいりますので、今申し上げました事業について、関係の皆様方のご理解、ご協力をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○6番（貝塚嘉軼君） 今、町長が28年度の予算編成にあたって、事業をアクションプランに従って、その中で具体的にこういうものという話を今聞かせていただきました。どうか、常々町長が申しているように、我が町は、なかなか定住政策を打ち出しても人が集まらない。しからば、やはり観光立町としての位置づけを世にアピールして、交流人口の中で、仕事が創生されて、そこに人が集まってくるということも私は大事なことではないかなと思いますので、引き続いてぜひ、何を優先的に予算化していくかということ、今町長が申し上げたことはみんな大事です。どれをとってもやってほしいという気持ちで私は聞きましたけれども、その中においても、やはり対外的なお金の入る方法というものが、とにかく今できることとしたら、一番早道じゃないかなという考えでおります。

そこで、通年型観光推進における課題ということで、1つ取り上げさせてもらいました。

観光やレジャーに求めるものが時代とともに移り変わっている中で、観光立町、御宿町として、通年型観光をやっぴり目指して、さまざまな政策を打ち出していることは承知の上でございますが、なかなか通年に、お客が切れ間なく訪れるというような形がとれていない。

一体、町の観光産業が好転をしているという実感がない中で、何が原因しているんだろう、秀でた自然の恵みが、観光としての目玉になるようなものが当町においては少ない。そういう中で、どう行政がかかわった中で打開していくかというのが大きな課題ではないかなというふうに私は思っておるんですけれども、確かに観光産業の事業者が積極的にやることは、これが一番大事なことで、大前提だとは思いますが、打開されない今の状態では、どうも夏も

年々少なくなっておる、そういう中で、行政がどうかかわったら一歩先に出られるのか、観光立町として通年型に切りかえられていくのかということをおは考えて、いろいろ物件等を調べたり読んだりしましたけれども、これは、観光に対する改革という本を元ちばぎん総研の社長であった額賀さんという方が、2004年ですか、本を出しておりまして、その一節の中に、こういうふうにご話をしているんですね。ちょっとその言葉をおかりしましてご披露したいと思っておりますけれども、「究極の観光資源は人である」というふうにおっしゃっておるんですね。

御宿町の町民の皆さんは、とても温かいおもてなしを持ち合わせた住民が多いわけでございますけれども、それでもなおかつ、全体的な観光の底上げをするのは、その地域に住んでいる人たちですよというようなお話なんですね。

ですから、私たち一人一人がどれだけ魅力的になれるか、それが我が国や観光の将来を決定する、私たち一人一人が革命的变化を求められているのではないのでしょうか。人口減少社会で経済活力を高めようとするれば、観光振興はどうしても避けることのできない選択肢の一つである。しかも世界を見渡せば、今や観光は最大の所得と雇用を生み出す産業に育っていると。観光は、それを仕事とする人々にとっても、また、観光は楽しむ人々にとっても、大きな可能性を提供している。観光は21世紀の私たちの生活を豊かにする無限の可能性を秘めているというお話をしているわけなんですから、私もこれを読みまして、我が町の人たちは、400年前から私たちの祖先が、メキシコへ渡ろうとするドン・ロドリゴ一行を助けたと、そういう脈々とした人類愛を受け継いでいる町の人々なんですから、今、観光がいまいち、通年型、あるいは観光でこの町が生き生きとしているという実感がどうしても味わえない、わかりにくい、そういう中で、行政と観光と、また観光産業の受益者たちとどう向き合って、どういうふうな形で進んでいったら通年型、にぎやかな町、豊かな町にどうしたらいいんだろうなという考えは毎年感じているわけで、私も町民のご支持によって8期目に当選させていただいて、何とか行政と議会と、また一町民の代表者として、もっともっと豊かさを感じてほしい、また、感じていただくような政策を行政とともにしていかなきゃいけないんじゃないかなという思いで、毎年この12月になると、次の年度の予算編成についての重点施策、あるいはまた、観光の発展のためにどういう政策を打っていただけるんだろうかということ、毎年、同じような質問をさせていただいて、あきあきしている行政の方もおると思いますが、やはり私たち議員の一人としては、町民に、生きていく以上、ここで生活していく以上、本当に御宿に住んでよかった、御宿に来てよかった、こうして毎日が豊かな生活が送れるという実感を持っていただきたい。そういう思いが、やはり年々、私のこういう、この12月の議会に一般質問させる、

足を運ばせる、言わせる一つの力となっておりますので、どうか行政の皆さん方、また同じことを貝塚は言っているということでなしに、本当に皆さんと、どうしたら町の人口も増え、町のここに住む人たちが豊かさを感じるかということをお互いに真剣に考えて政策を打っていかねばいけないのではないかなというふうに思っていますので、ぜひ、今一例を挙げて申し上げたように、観光は最大の所得と雇用を生む産業であるという位置づけをしているんです。この額賀さんという方は、ちばぎん総合研究所の社長をされていた方が、そのようなことをおっしゃっております。

ですので、どうかこれについて、観光課長、どうでしょうか、町として、打開策、何か新しい観光産業に対しての、来年度、こういうことをつけ加えて、より一層、通年型を目指すというお考えありますか。お聞かせください。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 通年型観光推進における課題についてお答えいたします。

議員お示しのとおり、観光やレジャーに求めるものが時代とともに移り変わっている中で、町といたしましても、各種イベントの実施を初め、観光施設の整備、外部に向けた観光アピールなど、さまざまな取り組みを行ってきております。

また、地方創生事業で現在進めております御宿海岸利活用計画につきましても、海岸の利活用につきましても、エリア分けを行い、海を見に来る、マリンスポーツを楽しむ、砂浜でトレーニングするなど、現代のニーズに合った利活用を検討し、泊まる、食べる、住むなど年間を通した流入人口の増加を図る計画づくりを行っているところでございます。

また、海外インバウンドに向けた本町の人命救助の歴史に基づき、メキシコ、オーストラリア等への働きかけや、ブルーフラッグ認証取得による欧州各国への働きかけなど、一度訪れてみたい町に向けた取り組みを、観光関係者だけでなく、住民を巻き込んだ取り組みにしたいと思っております。

新年度予算要求の詳細はまだ決まっておりませんが、町予算を核とした各種団体がそれをもとにさらなる効果を上げられるような取り組みを、関係団体と協議しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○6番（貝塚嘉軼君） ありがとうございます。

とても力強い計画、考えを示していただきまして、ぜひ来年度は、今申し上げた課長の方向を実現できるようにお願いしたいなというふうに思っております。

やはり、人と人と話し合いを持って、そしてお互いに認識を高め合って、一つの目的に向かって歩むということは、私は一番大事なことだと思いますので、町は方向を示せばいいというだけではなくて、ともに歩み続けていくという関係が、やっぱり御宿町の発展につながるということだと思いますので、どうか予算の分捕り合戦も頑張ってお願ひしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義口君） 今のご質問、私への質問通告もいただいていますので、一言申し上げます。

通年観光を目指しての課題と解決策という質問でございますが、今、産業観光課長が申し上げましたとおりでございますが、少し補足をさせていただきます。

喫緊の課題といたしまして、観光施設の整備につきましては、これからの海岸利活用計画を中心に、施設整備を図っていきたいと考えております。

また、宿泊を伴う交流人口の増加策につきまして、現在、夏季以外の6月と11月に中央国際高等学校の学生・生徒の皆さんが、スクーリング事業によりそれぞれ、今年は800名ほど見えて御宿町で自然を体験しておりますが、来春は2,000名近くになります。そういう計画でございます。また、来年の秋には2,000名を超えると、先般、理事長がお見えになりまして、申しおりました。非常に町にとって活力に資する喜ばしいことであると思います。

また、千葉工業大学との包括連携に基づきまして、大学生のガイダンス授業が新年度から御宿町を舞台に開始が予定されることもございますので、そのようなことも想定されております。

この地方創生を機に、高齢者の皆さんが生き生きと生きがいを持って生活できる町づくりの構造と、今申し上げました関係機関を通じての若者の集う町を目標に掲げまして、活力を増強していきたいと考えております。

若者の交流人口の増加は、将来にわたって広く御宿町をPRすることになります。学生時代に1週間でも10日間でも御宿に行った、過ごした、そのときの印象が、自然環境がよかった、あるいは町なかの人の印象がよかった、民宿のおじさん、おばさんの印象がよかったという印象を与えることができれば、学生の皆さんが将来、家庭を持ったときに、家族で御宿に行ってみようということになるのではないかと思います。若者の交流人口の増加は、そのような意味で、今、将来への種をまく重要な時期であると考えております。

一般観光客の誘致につきましても、皆様方のご理解をいただきながら、さまざまな政策を行っていきたく思います。今申し上げました若者の集う町を目標に掲げ、施策を講ずることが、通年観光への道を開く一助になると思われまますので、このような方策についても積極的に

進めてまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

○6番（貝塚嘉軼君） ありがとうございます。

とても心強い施策という思いで、今聞かせていただきました。ぜひそれが実現できるようにお願いしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 質問の途中ですが、ここで10分休憩を入れたと思います。

（午前10時27分）

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時41分）

○議長（大地達夫君） 貝塚議員。

○6番（貝塚嘉軼君） それでは、休憩前に引き続き質問をさせていただきます。

3番目として、メキシコ学生交流事業についてということでご質問いたします。

来年度、これは町長にお答えしていただきたいと思いますのは、やはり2年間続けて、その成果が国や県に非常に好評な結果を評価されております。よって、私はやはり続けることがいかなど、よろしいのかなどというふうに思って、2年間の実施した経緯を反省しながら、来年度もこのような事業が実施されることが望ましいというふうに思われますので、こうして質問に加えさせていただきます。

町長も、今年の事業は大成功に終わったという考えをお持ちだろうと思います。間違いなく私もそのように思っております。そういう中で、やはり事業には予算がつきものでございますので、来年度実施するようであったら、町としてその辺のことをどのように考えて、どういう形で実施していこうと町長は思っておるのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義口君） メキシコ学生交流プログラム事業の今後ということですが、おかげさまをもちまして、非常に今年も、関係の皆様方のご努力によりまして、成功裏に終了することができました。

来年以降の事業につきましては、今、これから御宿町とメキシコ大使館と千葉工業大学の3

者で、非常に大きなご協力をいただきますので、千葉工業大学には宿泊関係とか、施設を利用させていただいておりますので、これから内容を詰めるところでございます。

原点に戻って、一番基本的なことは、実施できるかどうかというものがあります。2つの基本的、基礎的な事項を解決しなければいけません。

1つは、メキシコ国本土におけます学生募集の問題でありまして、これは私どもが思っている想像以上に大変であり、困難を伴っておると伺っております。これは大使館サイドからのご意見というか、経験の中でのお話でございます。この問題をまず一点は、どのように解決するかということがございます。

もう一点は、今、貝塚議員さんもおっしゃいましたけれども、予算関係でございます。今年は全国市町村振興協会から多額の補助金をいただきまして、あのように内容的にも立派な報告書もでき、事業も立派に完了することができたわけでございますが、この予算づけについて、どのような対応をするかということでございます。またいろいろな協議の中で、もう少し事業の縮小とか簡素化というものも出てくると思われますが、もう一点は、今回の全国市町村振興協会の補助金は今年で打ち切られてなくなりますので、新たな補助金をどういう形で探すかということが一点あります。もしそれがなかった場合、できなかった場合は、町単独財源で、昨年は50万ほど考えましたけれども、今年はそういった大きな多額な補助金があったので、国際交流協会から出しているのは10万円だけだったんですね。そういうことで、その補助金がない場合、単独でやる場合、町としてどのくらい予算を計上できるのかということも一点ございます。いずれにいたしましても、そういう意味から言うと、内容をもう少し精査しながら、事業を少し簡略化していく必要もあるのではないかと考えております。

これは、この2カ年を経験しましたメキシコの学生を全土から募集して、選抜して訪問いただくという形でございますが、もう一点、もしなかなかできなければ、前にも申し上げたことがございますが、大学交流を中軸とすると。要するに、御宿町とテカマチャルコ市は姉妹協定を結んでおります。千葉工業大学とも包括連携協定を結んでおりますが、千葉工業大学とテカマチャルコ工科大学、あるいはモンテレイにある大学、そういう大学との協定のもとに学生交流を行っております。そういう中で、姉妹協定の中で、御宿町に来ていただいて、ホームステイしていただいたり、日本文化、日本語を学んでいただくと、そういう形式も考えられることはあるんですが、そういう形になりますと、かなり事業費も削減することができます。

いずれにいたしましても、これからの実施については、少なくとも年内ぐらいには結論を出さないといけないなど、募集に関してもやっぱり時間を要しますから、そのように考えておる

ところでございます。

○6番（貝塚嘉軼君） 私が認識する中で、今年もこうして立派な事業報告書を実行委員会のほうから報告させていただいております。その中で、外務省の中南米局長の高瀬先生が非常に絶賛してくれているんですね。人を育てるという町長の最初のお考えでこの交流事業はできたということ、まさにその意を汲んで実施しているということをおっしゃっておりますし、また、これ、各課長はもっているんですか、この報告書。いただいていますか。いただいてない。議員さんはいただいたんですね。だけれども、これ、もしもっていないとしたら、もしあるようでしたら、私、実行委員長の土屋さんに各課長にもお渡し願いたいというような、皆さんが、やはり町の事業ですから、これは。国際交流協会のほうが実施は受け持ったけれども、実際には町が主体の事業ですから、各課長がこういう立派な事業をやった報告書をもっていないというのは、ちょっとこれ、知らないというのはおかしいと思います。

それで、その中に、私、一つ、町長は成功裏に終わったということで、また来年もできれば続けたいという意向を今、示されました。方法については、これからまた関係機関と相談をしながらと、それで場合によっては縮小しながらとも言いますけれども、私、ホームステイで預かっていただいた各家庭の人たちは、非常にかかわったことに誇りを持って、よかったと、引き続きまた来年もやってほしいというような声を聞いております。それらが、先ほど観光のときに言ったように、一人一人に認識していただくということによって、私は、一般財源からこの事業に対してある程度の予算をつけても、町民の方たちは決して悪くは言わないというふうに思います。

1カ月間、今回は予算の都合で、民宿の方々にお世話いただく計画であったが、やむを得ずそこを省いて、安く受けていただく千葉工大の研修センターでお願いしたということでありませう。町長は、この事業がやはり町の活性化につながる、宿泊業の皆さんにもお願いをして、そこでというような当初の計画だと私は認識しております。しかしながら、今年の事業はそういうわけで、予算の関係上、民宿の皆さんに1週間お世話いただくことができないという形で実施された。しかしながら、やはりファミリーの方たちも一生懸命に応援してくれたり、また実行委員長の土屋さんが朝の暗闇から夜遅くまで学生の方たちについて、そしてお世話したという結果が、こういうすばらしい評価を得たと私は思っております。

ですから、町もこれから先、続けていくのであれば、その町長の所信、人を育てて、このことがメキシコと日本国と、また御宿との将来の交流のかけ橋と、それぞれの国の若者の教育に役立つということを思って実施したのであれば、私は、縮小してでも、あるいは1週間や10日

でしたら、これはもう観光気分ですよ。これ1カ月やるから成果があると思うんですよ。

この経過報告の中にも、プログラムで、もう毎日、来日してからの日程がびっしり書かれているんです。みんなこれを実行したわけですよ。そのためには、中央国際高等学校の力や、当然、地域の人たちの力もかりて、10名の学生が訪れたということで、会う人会う人に、愛敬をふりまいて、片言の日本語で挨拶されていたという光景は私も見ていますし、私の経営する海の家にも二度、三度、課外授業が終わった後の自由時間に来ていただいて、海水浴に来ている人たちとも気楽にお話をしていました。

ですから、お客さんが、この人たちは何なんですか、私たちは全然知らないのに、こんにちとは何か、どこから来たんですかとかと声かけをしていただいて、びっくりしましたと。町のこういう事業でメキシコから来ておるんですよと言ったら、ああ、そうですかと、すごいですねというような声も聞かれて、私はもう何が何でも、やはりこれはどんな形であろうと、努力をして続けるべきだというふうに感じておるわけで、ぜひ、町長のお考えもわかりますけれども、私はやはり、いろいろな形で補助金をいただける、助成金をいただける、そういった道は必ずあると思うんです。それを探りながら、やはり原資となるものは町が予算をつけておかないと、そういうところに行って、町の予算は10万です、あるいはないですよというような事業に誰が助成してくれますかということをお私に言いたいんです。

ですから、町民の皆さんにもご理解をいただいて、来年度の予算の中に、この交流事業はこれからも続けていくと、人の育成だということで、そういう位置づけの中で、町長の施策の一環としてこれは、私が町長でいる間はというぐらいの意気込みを持ってやっていただきたいなと。

いろんなところでお聞きすると、この事業は成果を認めてもらっている。そういうことを私は感じておりますので、ぜひ今のような、町長がおっしゃったようないろんな問題もあるでしょう。外国相手ですから、国内でのやりとりならいいんでしょうけれども、こちらが日の中であれば向こうは夜中ですから、そういう事務的なことも、私は職員にやらせるというようなことがあったら大変だなと思います。ですから、そういう形の中で、やはり実行委員会を設立した上でやっていただくということになるだろうと思いますし、実行委員の選ばれた人たちだけができる問題じゃないので、そこには事務職員とか、あるいはお手伝いしていただく方たちも必要となります。そうすると、なかなかボランティアばかりでお願いするというわけにはいかないというふうに思いますので、私はぜひ、だから予算をつけて実施すると。

もし、万が一いろいろなことがあって、世界中、何が起こるかわかりません。メキシコに何が

起こるかわからない、また御宿にも何が起こるかわかりません。災害が突然来て、とてもその事業はできないということもあるでしょう。しかしながら、やはり最初に、そういう実施するんだということで多少の予算をつけておくことが私は大事じゃないかなというふうに思います。

そして、今回、私は非常に関心を持ったのは、メキシコの学生の17歳のエリック・メドラノ・エルナンデスという方、なかなか私も読みづらいんですけども、その方が日本語で、こうして文を書いています。議員の皆さんは目を通してわかると思いますけれども、このように言っております。

「まず、自己紹介をします。私はメキシコにある日本メキシコ学院という学校で勉強しています。17歳で高校2年生です。将来、アニメーターになりたい。そして、アニメーションで日本とメキシコの仕事をしたい。しかし、どうやって好きな仕事で日本とメキシコのきずなを深めることができるのでしょうか。私は、その答えをやっと見つけました。一概には言えませんが、どんな仕事をして、強い気持ちがあれば日本とメキシコのきずなを深めることができるというのが私の答えです。私だけではなく、皆さんも自分の好きな仕事を日本とメキシコの関係に生かすことができると思います。このプログラムを通して、日本の文化と日本語だけでなく、約束や時間やルールなどを守ることも改めて感じました。このプログラムで習ったことをメキシコで実行したいです。また、日本とメキシコの関係の本当の大切さもわかるようになりました。このプログラムに参加した人が、日本から学んだよい点をメキシコで紹介すれば、メキシコがだんだん変わるかも知れません。私たちの考え方が変わりましたから、私はこのプログラムを未来の若者たちのために続けてほしいです。そして、同じ空、同じ海を分かち合う両国の友情を強めていきたいです。最後に、実行委員会を初め、ホストファミリーや先生たちや御宿と千葉の方々に感謝します。」というような感想文を載せております。

生徒みんな同じような、もう立派な、来てよかった、これから先日本とメキシコとのかけ橋になりたい、日本でお仕事をしたいと、そう言って既に実行委員長の土屋さんのところには、たしか4名の方が日本で留学して勉強したいということが、あるいは就職をしたいということでもう就職が決まったというようなお話も聞いております。

こんなに早く実際に結果があらわれている事業というのは、そうあるものじゃないと思います。ですから、これは私は、町長にしても、私たち議員にしても、大威張りで町民にアピールできる、またそういう形で、御宿とメキシコ、日本とメキシコ、そういう関係を築いていく本当の意味で、私は、町長がテカマチャルコ市に行ったときにそういうお話をされて、これが具現化して実施されたと。非常に平坦な道のりで終わったわけじゃなくて、紆余曲折、大変な思

いをして2年間実施されたと。

この先実施するにあたって、決して町長は、申し上げたとおり、やはり相手のあることですから、またメキシコという国全土から募集をするということの作業というのはメキシコのほうでも大変だと思います。だけれども、言い出しっぺの御宿町がこれを続けましょうと、どうしたらメキシコの皆さんにも苦勞をかけずにできますかと。いろいろあると思います、考えれば。また、実行委員長の土屋さんは、御宿アミーゴ会の幹事もされておりまして、また、メキシコにもメキシコ御宿アミーゴ会という組織もできまして、連絡を取り合うこともできます。

そういう中でぜひ、ありとあらゆる関係を使ってこの事業を実施してもらいたい。もう縮小とかなんとか考えずに、私は1カ月いるからこういう成果が生まれるのだと思います。また10人という人数、これは先生にとってもちょうど教えがいのある、また日本語学校で学んでいるこの生徒のように、普段から日本語に馴染んでいる生徒ばかりではありません。ですから、全く日本語を知らずに来られるということはないと思いますけれども、多少の日本語をしゃべる生徒が選ばれてくるんだろうとは思いますが、それにしても、より日本の文化、歴史を学びたい、そういう気持ちで参加されている大勢の、四十人、五十人が募集されてその中で10名が選ばれるというようなことですから、大変優秀な生徒が来るわけです。

ですから、そういう優秀な生徒と地元の小学生や中学生が交流できて、やはり異文化をそこで肌で感じるという中で、また、私たちの遠い祖先が、今こうして私たちが交流ができているということは、その時代にさかのぼってみると、ああ、じいちゃん、ばあちゃん、よくやってくれたなというふうに感じていただけるんじゃないかなということも私は思うんです。

ですから、ぜひこれは議員の皆さんにもお願いします。町長が事業計画の中で予算計上されたら、ぜひ賛成してほしいなと思うと同時に、町民の皆さんにもぜひこれは続けてほしいという気持ち、それがやはり御宿の行く末に大きな力となって関係してくるのではないかなと。この先そういう、とにかく2年しか実施しないのに、既にもう日本の学校へ留学したいというような、また日本に就職したいということで就職がもう決まったという人、この実績というのは、そう簡単に事業したからってあらわれるものじゃないと思います。

ですから私は、これは町長がどんな考えで向こうへ行って約束したのか、そのときは、聞いたときには何てことをと思ったけれども、実際に私も実行委員の一人としてかかわらせていただいて、ああ、町長はすばらしい考えを持ってお話ししたんだなという思いを今しているわけなんですけれども、ここでやめちゃったら、私は本当の観光政策と一緒に、単発的で、そのときだけよければいいんだというふうな形で終わっちゃうなと。

これは日本中、津々浦々、ここまでの事業やって成功したというところはないんじゃないか
と思います。姉妹提携を結んで、外国から1週間やそこら交流しても、それは私は、ほとんど
観光を主とした交流だと思うんですね。そういうのはどこも全国あちこちでやっていると思
います。だけれども、御宿のようなこの事業はやっていないと思いますよ。

ですから私は、これはもう町としては、やはり町長初め全員で、この事業を継続していく方
向にやっていると。ですから、3年目というのは非常に大事な年だと思います。どうなんでし
ょうか、町長。先ほど聞きましたけれども、今、私が感じたことを申し上げて、その中でど
のようにしていこうと、今、感じているか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義口君） 継続実施に向けて、目標にしていろいろな努力をさせていただきたい
とは思っています。そういう中で、やはり町単独ではできないことで、大使館、メキシコ国、ある
いは関係機関、千葉工業大学を初め、いろいろとご支援をいただかなければいけません。

そういうことで、先ほど申し上げましたけれども、できるだけいろいろな関係機関からの補
助金等を研究、検討させていただきまして、実施の形ができましたら、またそのときには皆様
方のご理解をいただかなければいけませんけれども、とにかくこれから実施を目指して、先ほ
ども申し上げましたように、今までの形態と違う形で実施の可能性もあると思いますけれど
も、いずれにしても何らかの形では実施していきたいなと考えておりますので、努力をさせ
ていただきます。

○6番（貝塚嘉軼君） 最後に、私、老婆心ながら、町長は検討して実施していきたいとい
う中で、ぜひ身も心も委ねるようなことのないように、やはり主は御宿ですよという形のも
で実施してほしいなど。

そのためには、先ほど私が申したように、やはり町もそれなりの予算をきちっとつけて、そ
れが町がやるんですよという一つの裏づけだと思いますので、そのように、苦しいでしょう
けれども、検討の中には、身も心も委ねるようなことのないように、このすばらしい事業を、
御宿町があくまでも主催であるという立場を貫いてほしいなどと思います。

この交流事業については、その辺で終わりにしますけれども、まだあと30分ありますので、
あとの質問に入らせていただきます。

特徴ある教育の推進ということについて、町の人口増を図る中でも、特徴ある教育の推進は
大きな課題の一つであると考えてございます。教育においては現在、より国際性を養う
場が望まれていると認識しています。そのため、町の特徴ある教育の一環として、より国際性

に秀でた人材育成を行うことを目標に、小中学校での、これは一つの例ですけれども、スペイン語教育の実施を検討していただきたいなど。

これは私のあくまでも希望でありますけれども、要するに、教育で人口が増えるんですかという疑問を持つ方もおると思いますが、秀でた教育をしているという地域においては、やはりそれなりに、自分の子どもをこういう方向で育てたい、御宿の教育はまさに私ども親子にとって合致した希望の教育をやっているなど。じゃ、御宿へお父さん、移り住みましょうよと。子どもをそこで仕込みましょうというような、そういう考えを持った、一つ教育でも人口増を狙えるんじゃないかなと。教育観点からも人口増をする政策として考えられるんじゃないかなというふうに思ったので、特徴ある教育、どうですかと。できますか、できませんかという問いでございます。どうぞお願いします。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） 御宿町の特徴ある教育の推進ということで、堀川議員さんの次の質問で現状等の細かいご質問が出ておまして、ちょっと重なってしまう部分もございますので、今回、議員さんのご質問の中では、スペイン語教育についてということでお話がございましたので、その部分について、お答えをさせていただきたいと思っております。

特徴ある教育の一環として、国際性に秀でた人材育成を行うことを目標にスペイン語教育の実施を検討できないかという部分については、現在小学校の5、6年生で必修科目となっております外国語活動につきましては、さまざまな言語がある中でも、世界のコミュニケーション手段として英語が用いられている点、国際共通語として位置づけられていることや、中学校における外国語科目が英語とされていることなどを踏まえ、実質、外国語活動は英語教育となつてございます。

議員ご提案の、小中学校でのスペイン語教育の実施につきましては、複数の言語を学習することは、児童生徒が国際社会で活躍する資質を高めるために有効であると考えておりますが、高校入試が英語であり、多くの高校では英語が必須科目であること、また脱ゆとり教育による授業時間の大幅な増により、これ以上の授業時間を確保できないことなどを踏まえ、外国語活動の時間を英語からスペイン語に変えること、また教育課程の中に新たにスペイン語を導入することは難しいものと考えております。

現在も御宿町におきましては、先ほどのお話もありましたが、メキシコ学生交流プログラムによる学生との交流を初め、オランダ人サッカーコーチを招いてのサッカー教室や、オーストラリア人のプロライフセーバーによるライフセービング教室など、御宿町の特徴を生かした国

際交流、国際教育を実践し、国際性を養う教育に取り組んでいるところでございますので、今後もこうした活動を通して、子どもたちがネイティブな英語やスペイン語に触れ、外国語が通じる喜びを知り、中学校卒業後も興味、関心を持って学び、自らの将来に役立てることができるようさまざまな体験学習や学習環境の提供に努めてまいりたいと考えております。

○6番（貝塚嘉軼君） その前向きな考え、また国の施策によって英語は必修科目に変わってきて、ほかの時間をそれに充てるということはなかなか難しいですという部分はよくわかります。

私も今回、教育民生常任委員長として学校訪問をさせていただきました。中学校においても、小学校においても、学習目標、素晴らしいです。それに向かって、校長先生を初めとして先生方が教育していただいているということ、毎年そうですけれども、御宿に教育者として来ていただいている先生方は、本当に地域のことも充分把握した中で子どもたちに教育していただいているということで、感謝申し上げている一人でございます。

その中で、何でスペイン語かという、ある方から、これから世界の共通した中で、私は今まで英語とフランス語かなと思っていましたら、フランスよりスペイン語なんですよというような話を聞いて、スペイン語だったら御宿は関係があるもんなどというような考えで、今日質問させていただいたわけなんです。

まして、この学生交流プログラムの中でメキシコ人が来る、メキシコはスペイン語ですから、来たときに片言でもお話しできると、向こうは日本語でお話ししたい、こちらはスペイン語でお話ししたい、そんな関係があるかもわかりませんが、またそれはそれで別な意味での意思が通ずるということで、楽しいんじゃないかなというふうに思います。

それと、国際交流事業の中で、神田外語大の柳沼先生がかかわっていただいて、国語の先生をお世話して、この交流事業は実施されているわけなんですけれども、そういう中で、実行委員長の土屋さんが、いろんな話の中で柳沼さんが、よければ私が行ってスペイン語を教えますよと、本当にボランティアでも何でもいいですよと。御宿の子どもたちは素晴らしい、そういう中で私ができるのであれば、教えましょうというような話を聞かされたということです。

ですから私は、授業としては無理としても、ぜひそういうお考えの方と接していただいて、課外というか、公民館事業とか、何かクラブ活動とかという形の中で、土日の日を、月のうちの1回でも2回でもいいですから、1時間でも2時間でもあけて、要するに募集をしていただけてそれをやっていただくと。

そうなる、なかなかやっぱり、担当はどこなんだよとかいろんな問題があると思います。職員も土日休みですから、そういった休みの時間にそういうことをやるとなると、誰かしらがついていなきゃいけないということもありますでしょう。だけど、公民館活動の一環とすれば、公民館の職員が常駐していますので、土日は。ですから、そういうこともあるのかなど。

ですから、授業として組み入れるのには難しいけれども、一つそういう形でというか、だから地域がそういう教育をしていると。それはやはりメキシコと御宿という関係の中でそういうことが実施されているということがあると、私はいいのかなというふうに思っておるんですけども、それは非常に、今聞いて、難しいという部分があれば、私はそういう一つの考え得る案としてそういうこともあるのかなど、そういうこともできないこともないんじゃないかなどいうことをちょっと考えたものですから、お聞きしたわけでございます。

わかりました。ぜひ検討していただきたいと思います。そういう関係者と。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） メキシコ学生交流事業に向けまして、総合的な学習の時間を使って、子どもたちは簡単な挨拶や会話につきましては、スペイン語を学んだり国歌を聞いたりして、できるだけ交流の際に現地の言葉で話ができるような取り組みは現在もしておりますので、今後もそういった時間を使って、ちょっと授業に入れることは難しいですが、何らかの形で子どもたちが触れるような機会は持っていきたいと思っております。

また、今、議員さんのご提案がありました公民館でのスペイン語教室の件につきましても、今、大人向けのスペイン語教室をやっておりますので、そういったものとあわせて、子どもたち向けのスペイン語教室につきましてもそういった関係者の方とも協議しながら、ニーズがあれば事業の一つにして入れていきたいと考えております。

○6番（貝塚嘉軼君） そうですね。そういう形で、少しでも、1日のうちに、子どもが学校にいる間に、日本語でおはようと、その後にスペイン語でお話、挨拶をすとか、お帰りになるときにそうだとか、あるいはごちそうさまという挨拶の後にスペイン語では何と挨拶するのかなど、ちょこちょこっとそういうのを教育の一環に盛り込んでいただければより親しくなっていくのかなど。ということは、外国語に耳が慣れていくということで、英語にしても何にしてもいいのかなという思いがします。これからは、中国だ何だということもあるんでしょうけれども、ひとつ御宿とメキシコの関係で、私はスペイン語をというお話をさせていただきました。

続いて、これは町長にお聞きします。今ここでこういうことを何で私が聞くかということ、も

う選挙も終わりましたし、するんですけれども、この春、議員定数に対して、議会宛てに請願が出されて、検討してくださいという形で、定数については、その前に議員改革委員会の中で検討されて、12名で次の選挙もいきますということで、前回14名から12名にしたばかりでそういう問題がまた起きるとしたら、こうでしょうよと。12名が議会として町の運営上、機能的にいいのであるというような形で、私は12名から減らすことのないようにという、そのときも発言したかと記憶しているんですけれども、今回そういう形の中で、そういう町民の署名を集めた中で提案されて、それが議会で否決されたということは、ただ敵対視して反対したわけじゃない。今、申し上げたように、議会改革委員会という会議の中で決定してあるということで、それは守るべきじゃないかという考えの人が多かったということだと思います。

よって、そのときに町長からは、私も先ほど申し上げましたけれども、7期やっている中で、何回となしに議員定数を削減してきました。そして、町長は全く知らぬ存ぜぬというような態度をとってきたという記憶はありません。

私が14名から12名に提案したときに、これはやはり町民から、議員を減らしたらどうですかと、よそも減らしていますよというような形で、よそが減らしたから御宿も減らすのではなくて、バブルがはじけて、当時50億、60億の予算が30億に減ってしまったという中で、それは議員が当時のままではやはり財政上、大変だという部分もあるでしょうということで、わかりましたということで、議員さんにも私から、そのときは14名から12名にする発議をさせていただいて、それで二度、三度と議員協議会の中で検討していただいて、ご了解を得て、12名にしたということでもあります。

今回の春に、そういうものが議長宛てに請願があったと、要望があったということで、町長からは、議員に対して何らコメントはなかったように私は記憶していたので、選挙も終わって、12名が堅持されて、今後またこういう問題は必ず起きてくると思います。財政上にしろ、何にしろ。財政上にするとしたら、毎年ここ数年、2億近い繰り越し黒字を出しております。当然私も監査してきたからわかるんですけれども、2億繰り越し黒字が出たからといって、それが2億全く残るわけじゃありません。決算というのは5月31日をもって前年度の決算が終わるわけですから、そのためには4月、5月の職員の給料、そのほかのもろもろのものは新年度予算にすぐ収入があるわけじゃありませんので、こうして2カ月分の支払いが整理できるような残高を持つということは大事なことでございますので、それについては私は何も言わない。2億繰り越しできるということは、非常に財源的に、実質的には厳しいかもわからないけれども、こうやって紙面上においては2億残っているわけでございます。

ですからやはり、財源が苦しいから議員の定数を減らしなさい、あるいは報酬を減らしなさいということは、私は違うんじゃないかなというふうに思っていて、10月30日、たまたま広告を見た、議員定数と報酬についてという講演を、私、聞きに行ってきました。そこで6時間、午前中2時間、午後4時間、この厚さの資料全部、これは議員定数と議員報酬について、世界の国々の定数とか、報酬とか、また国内でどういうふうにしたかと、どういうふうに決めているかと、そういう中で学んできたんですけども、私が何でこういうことで町長にお聞きするかというと、先ほど申したとおり、余りにも、私はもう少し、町長からも議員に対して、こういう請願が出たときに働きかけがあってもよかったんじゃないかなと、お話があってもよかったんじゃないかなと。町とすればこういう事情ですというものがあってしかるべきだったのかなと。

それによって、定数に対して町民3,000名の署名を集めた。それに対して、私は、町長が一言も議会にお話がなかったということで、町長はそれでは、行政運営をしていく上において、車で例えれば、議会は片輪である、自分が片輪であって、両輪うまく回って初めて町民の福祉あるいはそういう面にかかっていくんだという考えであるんだしたら、コメントがあってもよかったんじゃないかなというふうに思っていたものですから、これがもやもやしているもので、その辺について一度、町長に聞きたいなということで、選挙は終わってしまったけれども、そのときの町長の考え、またこれからの考え、それらをちょっとお聞かせ願えればなど。

別に町長、お答えしたくないと言え、いいんですけども、もし町長がこれからもこういう問題が町民からもしかしたら出されるかもわからない、そういったときにどうかかわったらいいのかなとか、あるいは議員にお願いするとしたらいいのかなというお考えがあればと思います。

私が受けてきた講習においては、5つあるんだそうです、議員定数を考える上において。これはもう平成23年に総務省から、上は決められたけれども下は決められていません。そういう指導がありました。そういう中で、最近、人口が減っていくからその比率的にはこうですよ、だから減らしましょうという、議員さんでもあろうかと思えます。

今年の統一選挙の中では勝浦市も減らした、いすみ市も減らしたという中で、御宿も減らしたらどうだということだったんだらうと思えますけれども、そのことも講師が言っていましたけれども、それは人口に対しての考え方、そして、あとは町財政に対する考え方。それと議員としての権能・機能の立場で考える考え方とか、あるいは貧村地域の状況によって考えるというような、4つ、5つの検討する課題を説明しておりました。

そういう中で私は、御宿は今までやってきたのは、住民の考えを取り入れたこともあるだろうし、財政的にも大変だという中で減らしてきたこともあるだろうということで、今回のその請願の中には、改革ということで提案されたものですから、その前に議員が自発的にそうしたということを踏まえて削減をしなかったと、定数削減をしなかったということで、私は理解してほしいなと思います。

今後、ますます人口が減っていくとなったら、人口に対する割合というものも検討されたり、あるいは財政的なもので報酬等も削減とか、あるいはいろいろな意味での検討余地が出てくると思います。だけれども、今、私は削減を反対したほうですから、ぜひ町長、その辺を、当時3月のそのときの様子についてどう感じていたのか、また今後どういうふうな、自分として、町長として、首長としてかかわっていくかということについて、もしご意見があれば、聞かせてほしいなと思いますけれども、これは私からの要望でございますので、答えたくなければ答えなくても結構ですけれども。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義口君） 議員定数と報酬に関しての見解をというご質問であります。

議員の皆様方も町の長である私自身も、選挙による投票によって選出されます。私は、議員の皆様方の定数と報酬についての多少について、他の市町村の現状を見ることは、多少なりとも参考にはなるかと思いますが、判断の中枢を形成しない、そのように思っております。

貝塚議員さんからこのようなご質問をいただくということは、先の町民の皆様による議員定数等に関する署名運動があったからなのかなと思いはかるわけですが、ご自身、果たしてこの問題はどうかと、自問される中での質問とお受けいたします。

先にも申し上げましたように、私は、一番大事なことは民意であると思っております。民意は尊重しなければならないと思っております。選挙による投票ははっきりと結果が出ますが、署名運動というのは選挙ではありませんが、民意のあらわれの一つであると思っております。町民の皆様が議員定数や報酬等についてこのように思っているという民意のあらわれであると思っております。その民意は尊重しなければいけない、このように答弁をさせていただきます。

以上です。

○6番（貝塚嘉軼君） ありがとうございます。

もうそろそろ時間ですけれども、町長の民意を反映するということは、町長の公約の中にも協働の町づくりということは、町民とともに御宿町をつかさどっていくんだという考えのもとに、今のような民意を尊重するというご発言だったと思っておりますけれども、私どもも民意をない

がしろにしているということではございません。

むしろ私なんかは、町民のために議員は働く覚悟が必要だと、またそうすべきであるというふうに思っている一人でございますので、ただし、民意を反映して14から12にしたばかりですよと。それで、なおかつ、この任期の4年間のうちの2年前に訪れるであろう任期に対して、そのときに対してどう対応していくのかと、どうすべきなのかということを検討した上で決めたことではございましたので、今回は請願が出されて、署名もされてありましたけれども、本当にこの署名を疑うわけではございません。民意だと思いますけれども、本当にそういう思いをきちっと自分自身であらわした一人一人の署名であるかどうかというのが理解しがたかったものですから、そういう形で我々も考えていませんでしたよと、町民の皆さん、署名された方たちに、やはり意思表示をしなきゃいけないということで、特別委員会でこういうふうに決まりましたという書面も議会からも出してあります。ですから、今後については、また今申し上げたように、いろんな角度で定数について、あるいは報酬については、考えなきゃいけないねと。

ちょっとまだ時間がありますから、参考までに申し上げますと、その先生が言うに、報酬については、大体、県や市や国についてもそうですけれども、一番上の位、普通の一般職の、市であれば部長、部長級の給料の大体70から80%が議員報酬として妥当であるという評価をされていると。それで、課長が一番上の町や村であれば、課長級の大体70%、80%の範囲内の報酬が妥当ですよというような。じゃ、我が町はということで調べたところ、5.2%の、今皆さんがすごいいただいている課長さんたちの給料の5.2%が我々の報酬であると……

(「52」と呼ぶ者あり)

○6番(貝塚嘉軼君) 0.52か。52%が払われて、いただいております。

そんなわけで、近隣のデータもありますけれども、それはそれとして、大多喜と御宿はほぼ同じ程度だということではございます。

ですから、その先生いわく、そのときに参加された市町村の48名の中の1人が、我が町は報酬が少ないがために議員になる人がいないということで、50歳以下は30万にしたと。それで今年の統一選挙に臨んだら、それでも若い人が参加してこなかったということで、そういうことも言っていました。私はもう12期やっていますと言って、もう80過ぎているおじいさんがこうしてまだやっているんですよというような話をされました。

じゃ、時間になりましたので、これで失礼します。ありがとうございました。

○議長(大地達夫君) 以上で、6番、貝塚嘉軼君の一般質問を終了します。

ここで、午後1時まで休憩といたします。

(午前 11時43分)

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時02分)

◇ 滝口一浩君

○議長（大地達夫君） 続きまして5番、滝口一浩君、登壇の上、ご質問願います。

(5番 滝口一浩君 登壇)

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。議長の許可をいただきましたので、今から一般質問をさせていただきます。

まず、行政も経営を意識し、人口減少する中、どうやって確実に事業を成立させるか。さらに言えば、町の利益率を従来よりどう上げていくかを考えなくてはならないと思っております。今までのやり方を続ける限り、収入が減る分だけ公共サービスの量と質を低下させるしかありません。しかし、町を一つの会社に見立てて経営し稼ぎを増やせば、公共サービスをさらに充実させることも可能になります。つまり民間は言うまでもなく、行政も含め、町を一つの会社と見立て、稼ぐという意識で行動していくことがこれから不可欠ではないでしょうか。

そんなことを踏まえて、まずこの役場庁舎、既に二十数年前に建てられましたが、この役場庁舎をポジティブに考えるか、ネガティブに考えるか、僕はこの役場庁舎は御宿の誇りであるとともに、僕も勇気づけられることは多々あります。人生において安っぽいような人生を送りたくない。こういう一流の建築家が建てた、このすばらしい役場庁舎のように、これからの人生を歩んでいきたいと思っております。

そんな中、まずは今、国のほうでも積極的に地方創生に取り組んでおる中で、地方創生について質問をしたいと思いますが、地方創生といってもいろいろな課題がある中で、今回はCCRCに重点を置いて質問をしたいと思います。

御宿版CCRC、コンティニューイング・ケア・リタイアメント・コミュニティという英文ですが、正式名称、生涯活躍のまち、これをどのように進めていくのか。実際にCCRCを運営する民間企業や、医療、社会福祉法人、NPOなど、運営推進法人の誘致が必要だと思えます。これは役所が経営をするということじゃなくて、そういうところを誘致しなければなりません。これは御宿だけがやっていることではなくて、全国どこでもここを目標にしていますので、スピード感を持って進めなくてはならないと思います。そこで今の質問をちょっと課長に、

誘致の件ですね、お聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 現在各地でＣＣＲＣ、生涯活躍のまちに取り組んでいるところであり、その事業主体は民間企業、医療法人や社会福祉法人が独自で施設を建設し、施設内のエリアで事業展開しているほか、ある自治体では、大学との連携によって行政区域全体で行うなど、地域の実情にあわせてさまざまな形態で展開している状況です。

議員のご質問でありますどのように進めていくのかという点でございますが、今後プロジェクトチームを設立し、構想の策定を進めてまいります。その中で、地域の課題とともに可能性を見出し、どのような手法のＣＣＲＣに取り組むのかを協議、検討しながら、行政の主体だけではなく、さまざまな事業体との連携により進めてまいりたいと考えております。

また、民間企業や医療、社会福祉法人などの誘致はどのようにするのかの点でございますが、先ほども申しあげましたとおり、運営推進にあたっては行政主体ではなく、各分野における専門知識、経験のある事業体との連携による実施が想定されますので、コミュニティの形成、継続的なケアに対応可能な事業体に対し、積極的なアプローチを行い、御宿版ＣＣＲＣの実現に取り組んでまいります。

○５番（滝口一浩君） 御宿版ＣＣＲＣが出ましたけれども、このＣＣＲＣは意外とまだ、一般の方には知れ渡っていないというか、これは先進地アメリカのほうでは、昔、リタイアメントビレッジといいまして、僕も二十数年前、オレンジカウンティのほうで、こればかりじゃないですけども、視察したところもあります。

いろいろな勉強会の中で、まだ御宿台が家とかもまばらで、まだ定住も300人、400人ぐらいのときに、リタイアメントビレッジ構想もいいんじゃないかなというようなことも昔言われていました。それが、アメリカの10年、20年おくらせて、ＣＣＲＣという形で今動き出そうとしているわけですが、これはやっぱり、先ほども専門分野の人を入れなくちゃいけない、お年寄りの方だけの問題ではないんですね、これは。町全体で考えなくてはいけない。ただ、立地だとか、金融、政治経済初め、専門分野の方にやっぱり知恵をもらわなくてはいけない。

そんな中で、運営推進法人は、国や町がさまざまな優遇措置の受け皿が必要だと考えますが、町独自の優遇措置を行うのであれば、では、どのようなものを検討するのか、その辺に関してお聞きします。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 現在、国では生涯活躍のまち構想の基本的考え方や制度化の

方向性に向けて検討しており、議員のご指摘にあります優遇措置の点についても検討課題とされています。

町といたしましても、CCRCの運営手法や事業主体、さらには優遇措置について検討すべきものと認識しております。

今後、国が報告する方針を受け、多様な主体が創意工夫の取り組みができるよう、可能な限りの支援施策について熟考していきたいと考えております。

○5番（滝口一浩君） まだ始まったばかりなので、なかなかそこまでのことしか言えないんでしょうけれども、早急に具体的な優遇措置、例えば先ほども出ました、御宿に有料老人ホーム初め、クリニックも御宿台のほうにあります。町なかでもある程度の土地とかもあるんですけども、何千坪というわけにいかない、1万坪とか広大な敷地を要するようなことになっていくと思うんですね。

そんな中で、やっぱり企業選び、御宿町は大手として西武プロパティーズがいい関係にありますが、なかなかほかの面での大手企業の進出がない中でこの医療、社会福祉法人ですね、でも高齢化社会の中で御宿が千葉県で高齢化率ナンバーワンということを盛んに、それを言うのは結構ですけども、これがナンバーワンの町なんだったら、では、何をしなければいけないのか。具体的に、一番にこのCCRCを千葉県の中で、全国の中でも、築き上げていかなければならないと考えます。

そこで、国の支援としては、先駆的な事業を行う地方自治体への自由度の高い新型交付金の交付や、高齢者の移住を受け入れた地方自治体への財源支援などが柱、特に高齢者の移住が増える地方自治体では、介護保険料の負担が多くのかかる可能性があり、介護保険制度を見直し、町負担の軽減をどうするのか。これは高齢者向けの質問ですけども、この辺は、先ほどもいいましたけれども、御宿には高級老人有料施設もいち早く誘致し、雇用も生まれ、なかなかいい成績だと思うわけで、ただ、一般の方たちから見れば、じゃ、もといたところの自治体より、御宿が全部丸ごと保険料とかを持ちちゃうんじゃないか。高く重くのかかってくるんじゃないというような誤解もある中で、こういう制度が変わったのはちょっと課長のほうから答えてもらいますが、この辺に関してまとめてお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 都心を離れての生活や田舎暮らしが進む中、当町でも高齢者の移住が進んでおり、10月末現在では、総人口7,805人に対し、3,660人の高齢者が在住し、高齢化率は46.9%となっております。

また、介護保険料は、基準額となっている第5段階で申し上げますと、第5期介護保険計画のときと比べ、1割増の4,400円となりました。これは県平均4,958円を下回り、千葉県内では5番目に低い保険料となっています。

ご質問の保険料負担が重くのしかかるといった点ですが、高齢者の増に伴い、介護認定者が増えますと、介護サービス給付費が膨らみ、保険料が上昇することとなります。確かに加齢により介護サービスが必要となることもありますが、当町では、介護認定になる前の元気なうちから介護予防に取り組んでおり、健康寿命を延ばすことで保険給付費を抑えることから、保険料への影響も少なく、さらには町の負担抑制につながっているものと認識しております。

介護保険事業計画や総合戦略にも掲げていますように、今後においても予防施策を推進し、できる限り元気な状態を保ち、地域で活躍できる体制を確保するとともに、高齢者が安心して住み続けられる環境づくりに努めてまいります。

また、先ほどの有料老人ホームの件でございますが、住所地特例という制度がありまして、介護保険、医療保険においては、住所地の市区町村が保険者となるのが原則ですが、介護保険施設等の所在する市区町村の財政に配慮するため、特例として、介護保険施設等に入所するために住民票を移した場合は、入所前の市区町村の被保険者となるものです。例えばA市から御宿町の有料老人ホームへ入所し、住民票を移した場合、介護保険、医療保険の保険者はA市であり、介護保険料、医療保険料をA市に納め、A市から保険給付を受けることとなります。

○5番（滝口一浩君） これは余り知られていなかったんですけども、その辺は途中から、西武御宿台の有料老人ホームに限っての話でしょうけれども、制度が変わって、簡単に言えば、前の町にいたところの人に負担してもらおうと。受け入れ側の町には負担が余りかからないような制度というのも、年度途中とかという感じで、そういういい施策も出てきます。

そんな中で、いち早く、先ほども言いましたけれども、高齢化率ナンバーワンなので、CCRCに関してはモデル事業としていろいろな、国・県を初め、企業からも優遇措置を町サイドが受けられるような何か施策を考えていただけたらと思っております。

そこで、日本版CCRCは、健康なときから住み、介護になっても移転することなく継続的ケアの安心が保障される。移住者の健康寿命延伸のため、健康ビッグデータ解析、予防医療、食事、生涯学習、軽就労が緻密にプログラム化されているだけでなく、地元で大きな雇用を生み出している。高校や大学を卒業した若者が地元から流出することなく、産業と雇用と消費が生まれるので、税収が増える。ここは高齢者だけでなく、多世代が集い、働き、学び、担い手となり、町ごとで輝くコミュニティ、御宿版CCRCの実現に向け、どのようなプロジェクト

チームを組むのか。

先ほどプロジェクトチームという言葉が出ましたけれども、これに関しては、先日、委員会の中でも町長を交え、その辺の会議があったわけですが、このプロジェクトチームが一番重要になるわけですね。ここに頭脳を集中させないといけない。そんなことでお聞きしたいんですけれども、それは町長のほうから、このプロジェクトチーム、ここをどういうふうに組むのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義口君） まさに御宿版CCRC構想をどのようにつくるのかと。非常に大きな課題でありますし、御宿町にとって非常に重要な課題であると考えております。企業誘致にいたしましても、企業がその土台に、協議の場についていただけるということが第一なのですが、ついていただければ、御宿町にける思いと、さらにはどのような形で事業を進めるのかというような、いろいろなご意見が出てくると思われます。

そういう中で、プロジェクトチームについては、先ほど少し保健福祉課長が触れておりましたが、当然のことながら、医療・介護等の事業が中心になりますので、そういった関係の方々とか、あるいは地元の方々とか、現在、ある金融機関からいろいろご紹介をいただいている企業もございますので、プロジェクトチームについてはいろいろな各方面の方たちに入ってきて、10名から十数名になると思いますが、まずは御宿版のCCRC構想を少しずつ、形をつくりつつ、協議の場において、お互いに話し合いをしながら進めていきたいと考えておるところでございます。

滝口議員さんおっしゃるとおり、決して介護や医療という概念だけにとらわれずに、雇用や元気の場づくりというか、そういう形でも当然のことながら、町づくり総体の一環として、このCCRC事業を捉えていきたいと思えます。

○5番（滝口一浩君） そこで、今までもそうなのですが、その会議の内容、地方創生の人脈の選び方だとか、それはそれでいいとして、一番ここはもう御宿町にとっての生き残り、観光も大事ですが、町づくりに関しては、このCCRCというのは、若い世代から高齢者から全て、定住化にもつながっていますし、重要なところですので、ここはまず、町なかの人の団体長とかを集めるという考え方では全くだめだと思うんですね。ここはやっぱり町長、議会、頭脳、専門家ですね、外部からの。後でそのこともちょっと触れさせていただきますけれども、そういう特別なポジションの人で固めていただきたい。まずはですね。それから住民の方とか、いろいろと意見を聞く分には構わないですけれども、骨格は専門知識のある方で、まずは走り

出していただきたい。

そのようなことを要望して、次の実は地方自治体にとっての問題は、人口問題の以前に財政問題なのです。財政負担となる医療福祉を必要とする人たちを支えるだけの財源が地方に充分ないことも誰しもわかっているところであります。

今回の日本創成会議の提言も、前回の「若者よ、地方に行け」と同様、結局は社会問題を人口移動だけで解決しようというアプローチに無理があるわけです。やはり問題の根幹は社会保障問題です。高齢者が増加し、必要となる医療、福祉、さらに年金を含めた生活全般の受益と、それを支える負担の構造の見直しが必要です。

重要なのは、送り込まれるのではなく、積極的に選択してもらえようような地方をつくることです。これは高齢者であろうと、若者であろうと、全く同じなわけです。これがやっぱり、あと20年すれば896の自治体が消滅すると言われている中で、選択してもらおうという問題で、次の質問の、少子高齢化が進む日本ですが、国としてはこれとって効果的な少子高齢化対策を打ち出せないように思いますが、茨城県の神栖市では独自の行政サービスを打ち出し、多くの若い子育て世代を市に獲得しています。

新保育所についても、ソフト面に関しての特色と保育料はどうなるのか。これは我が町なんですけれども、認定こども園、今度、御宿台に町の頭脳を結集して今、取りかかっている最中ですが、結局これも検討委員会、建設委員会で進められてきた中で、たとえ立派な保育所をつくったとしても、定住人口増加には、これは僕の個人的な意見ですが、つながらないと思うんです。やっぱり中身が大事になってくると思います。

例えば今、時流からいけば、保育園の立派なのは、きれいになったのは当たり前の話として、保育料無償化の検討ですね、これは国のほうでも拡大しているという記事もあります。この辺も踏まえて、とりあえず保育園が立派になって、保育料が上がったんじゃ、もう身もふたもありませんので、その辺のことをちょっと1回、答弁願えますか。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 新保育所について、ソフト面に関しての特色と、保育料はどのようになるのかとのご質問でございますが、新保育所につきましては、これまでの保育所から児童福祉施設の位置づけは変えずに、保育所型の認定こども園としての開園を予定しております。

主な特徴といたしましては、今現在、保育を必要とする生後6カ月から5歳児の乳幼児をお預かりしておりますが、これに加え、保育を受けたい3歳以上のお子様についてもお預かりで

きるようになります。ソフト面においてどのような特色が出せるのかについては、現在、現場の保育士が実際に導入をしました県内の認定こども園にお伺いし、検討をしている段階でございます。

現在、保育所では、英語であそぼうや読み聞かせなどの事業を取り入れて運営をしております。幼児期は、教育の基礎を培う大切な時期でもありますので、幼児の健やかな成長、心身の発達に配慮しながら、今後は専門家の意見も聞いて、ソフト面の検討をしてみたいと考えております。

次に、保育料についてでございますが、現在の区分である満3歳以上の2号認定と、満3歳未満の3号認定のお子様につきましては、認定こども園になりましても現行と同じく、住民税所得割課税額に応じた8つの階層となります。つまり、保護者の所得が変わらなければ、保育所から認定こども園になっても保育料は変わらないということです。

○5番（滝口一浩君） わかりました。保育料はそのままで。それは当たり前のことで、できればこれは、津波の関係で今の保育所から高台に上げるということも、お母さんたち初め、保育士の皆さんの要望もあった中での話なので、例えばこれが痛みを伴うんだったら、ある程度きれいな保育園になるわけなので、高所得者とかは別に、それはそれなりに保育料を払っていただいても、僕はもうそれはしょうがないことだとは思いますが、時流からいけば、第3子の無償化というの、これもなかなか裏わががあって、第1子が保育園から抜けたら、第3子は第3子扱いされないという、さすが国のお役所仕事みたいな、何かへんてこな感じで、第3子は第3子だろうと。第3子は、第1子が抜けたとしても無償化させてあげればいいじゃないかみたいところは思うわけです。

そこで、先ほど神栖市の例を挙げましたけれども、これはテレビ、新聞とかでもよく出てくるんですけど、僕も調べたんですけども、大したことをしているのかということ、そんなに極端に大したことはしていなくても、とっては失礼なんですけれども、銚子から神栖市に移動している。保育料は2割減ぐらい、第3子は無償化みたいな。そんなに別に大したことないのに、それだけでもやっぱり若い世代にはインパクトが強いのかなという逆な意見も思ったわけなので、その辺のことにに関して、今後、国の方針も、第1子が小学生低学年なら第3子扱いしましょうみたいなこともあるので、御宿町もその辺を考えたらどうなのかということをおもうわけで、その辺どうですか。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 保育料の負担軽減につきましては請願でも提出されることと

なっており、子育て世帯の切実な願いであると受けとめております。多子世帯の保育料の軽減については国において示されておりまして、保育所を兄弟で利用する場合、最年長の子どもから順に、2人目は半額、3人目以降は無料となっています。保育所に子どもが2人以上いる場合、最年長の子どもを第1子、その下の子を第2子とカウントしますが、第1子が成長して小学1年以上になった場合、それまで第2子だったお子さんを第1子とカウントしますので、半額ではなくなります。また、それまで第3子だったお子さんを第2子とカウントしますので、無料ではなく、半額となります。

新聞によりますと、政府内では、所得に応じて5から8段階に区分されている保育料のうち、まずは市町村民税が非課税の低所得者世帯を対象に、第1子が小学校入学前までという範囲外でも第3子以降の無償化を継続する案が検討されている。一方、第1子の年齢基準について、第1子が小学3年以下に引き上げることで、保育料が無料になる第3子以降を増やす案も浮上していると報道されました。

国においてこの案のどちらかが決まれば、それに従うこととなりますが、どちらの案にも決まらない場合、町として、国に先んじて行うかどうかについては、今後検討してまいりたいと考えます。

○5番（滝口一浩君） 国を待つのも一つの考え方とは思いますが、今、御宿にとって一番大事なこと、これは先日、隣町の里山資本主義という本を書いた藻谷さんという、5チャンネルでよくコメンテーターで、夜10時の古舘さんの番組に出る方の講演をたまたま聞きに行って、里山資本主義の本は知っているんですけども、その講演はその内容じゃなくて、デフレの正体というおもしろいほうの講演だったんですけども、その人から言わせれば、この御宿に限らず、夷隅地区ですね、海があつて、里山があつて、本当に住みやすいいいところだと。ただ、それが生かされていない。

昭和20年代の方が今ピークなので、地方も高齢化、高齢化と騒いでいるけれども、実は一番大変なのは都心部、千葉県で言えば千葉市が一番高齢化で大変になってくるだろうと。あとは、田舎はどんどん高齢化といっても、ある程度のピークが過ぎれば、どんどん人口減に歯どめがかからなくなってくると。じゃ、何が必要か。やっぱり若い世代の定住を増やすことに努力したらいいんじゃないかということをおっしゃっていました。

今、おもしろい話で、日本はまさにグローバルな世界にどんどん突入して、英語を初め、スペイン語、中国語という社内公用語もいろいろな上場会社では採用されておりまして、そんな中で、アメリカのビル・ゲイツも今、軽井沢の広大な敷地に大豪邸を建てている。うわさでは

定住するんじゃないかと。実は外房のほうがいいのになと。こんないいところをビル・ゲイツはまだ知らないんじゃないかと。

可能性を秘めているわけで、何が言いたいかという、アーティストレジデンスというんですけれども、お金持ちだとか、そういう桁外れの人を誘致すれば、企業誘致よりも全く町は裕福になれる。子育て世代も喜ぶ、一石二鳥があるわけです。

ちょっと脱線しちゃって何なんですけれども、僕も保育園の検討委員会に入っていて、君津の人見保育園を視察した経緯がありまして、君津の人見保育園をモデルとして計画が進んだわけですね、御宿の保育園に関しては。あそこも市有地を使って、木造鉄骨づくりの平屋建てで、3年間の工事で、外構工事も踏まえまして3億9,000万で建築費と外構工事費はおさまっています。

そんな中で、御宿は最初から5億円以内で保育園は建てるんだということで、どこから5億が出てきたのか、それはちょっとわからないんですが、既に、この間の委員会の話ですと、5億8,000万円かかる。そんなばかな話はないぞと。民間で言えば、5億でおさめるといったら、もう5億でおさめる。あとは自分らが努力するしかない。

これは住民からしてみれば、幾ら緊急防災・減災事業債、交付税措置、元利償還金70%、全く一般にはなじみのない、わかりにくい、何かいかにも70%くれるみたいなことを言いますが、これは何十年にわたって町に投入される金額で、一般商店で言えば、補助金をぶら下げられて倒産した企業はいっぱいあります。それはやり過ぎちゃって、建物なんかそんな立派なものを建てなくてもよかったのに、そういう補助金をもらえるから、人件費の分をもつてくれるからという甘い考え方で、御宿あたりの商店もぶっ飛んだところがいっぱいあります。

そこで一番、保育所の問題なんですけれども、若い世代にとってみれば、それはきれいな保育所も、それはありがたいことかもしれないですけれども、僕から言わせれば、御宿らしい子ども、伸び伸びしたグラウンドさえあれば、ちょっとぐらい建物が古くてもいいんじゃないかと。それは個人的な意見なんですけれども、それはもう立派な保育園をローコストで建てるという考え方ですれば、ここで口を挟むあれもなかったんですけれども、その辺の、民間で言えば8,000万とか1億がいきなりぼんと上がっちゃうというのは、ちょっとこれは住民の方も疑問に思っていますし、僕も何か、どうなっちゃっているのみたいなあれがあって、その辺はお答え願えれば、ちょっと町長のほうからお聞きしたいんですけれども。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義口君） 滝口議員さんのご意見は拝聴しておきますが、今、検討段階といいま

すか、途中でございますけれども、いろいろな方々の意見がありまして、そういうのを全体的に検討、考慮しながら事業を進めてまいりたいと思います。

当初の計画より、いろいろな協議が進んだ中で、やはりこの部分はこうしたほうがいいのか、いろいろな意見が出てまいっておることも事実でございますので、ご意見はご意見として伺っておきます。

○5番（滝口一浩君） ちょっと脱線して町長に聞いたわけでありましてけれども、これは担当課の課長も気をつけてもらわないと。これは議会としても、新しい保育園ができることに対して住民は別にノーと言っているわけではない。お金があれば別にそれは使おうがあれなんですけれども、お金がない中での、将来をやっぱり心配した中での、そんなに保育園にお金がかかるのかみたいなのがどんどん出てきているので、気をつけて、抑えるところは抑えてもらわないと、歯どめがかかなくなるといけないので、ちょっとくぎを刺して言うわけですがけれども、それはちょっとよろしく願います。どうですか、一言。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 今、町長が申しあげましたように、皆さんの意見をお伺いし、その中で町がいいと思うものを採用させていただいて、約5億7,000万になっております。ただ、議員さんがおっしゃるように、幾らでもいいというわけではもちろんありませんので、そこは気をつけて進めていきたいと思っております。

○5番（滝口一浩君） そうですね。金額は違うんですけれども、僕も若いころから事業をやってきた中で、そういう見積もりだとか、金銭面ですね。やっぱり自分のお金だと命がけなんです。人の金感覚がやっぱり役所の中に、御宿町だけとは言いませんが、役所全体が、額の違うものを扱っていると、ちょっとずれちやうところがあるんじゃないかなと、民間とギャップがあると思う中でそこを言わせてもらっているんですけれども、よろしく願います。

こんな中で、少子化対策を打ち出すタイミングが早かったところとそうでないところは、ますます人口格差が広がっていくと思っておりますので、その辺も踏まえて、よろしく願います。

そこで、先ほども触れましたけれども、今度は人材派遣、町長の補佐役を、これは副町長というわけではなくて、地方創生の話なんですけれども、10月24日の読売新聞、地方創生の石破大臣の会見からちょっと読ませただくんですけれども、来年度も地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲ある国家公務員、大学研究者、民間人材を市長村長の補佐役として派遣する。民間人材については、今年度は民間シンクタンクに限ったが、企業一般に拡大する。

本日派遣を希望する市町村の募集を開始する。12月中旬には市町村名を公表するとともに、人材の募集を開始し、4月からの派遣を目指したい。

これは第2弾だと思うんですけども、既に隣のいすみ市では、総務省から1人、人材を迎えています。結構ばりばりやっていて、職員はひいひい言っているみたいですけども、賛否もあるんでしょうけれども、やっぱり新しい頭脳と血を入れるというのはいいことなので、よく町づくりに、よそ者、ばか者を登用しろみたいなこともあるので、そんなことであるんですけども、勝浦市でも、これは千葉大学のほうから月に何回か教授の先生を迎えているということがあります。

これから結果が出ていくんでしょうけれども、じゃ、御宿町はどうなのかなという中で、副町長もいない。そういう人材も登用するのかしないのかわからないんですけども、専門家は何かの会議には必ず入れてくれということも、私ら新人3人、同期で入りましたけれども、そのときからもう言っていて、今度の新人3人の議員からもそういう意見が常に出ている中で、この辺は人材派遣を求めないのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 政府は、地方創生に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員、大学研究者などを市町村長の補佐役として派遣する制度を今年度から始めております。今年度は、全国1,718市町村のうち、4%に当たる69市町村が派遣を受けております。派遣元は、国家公務員が42名、大学15名、民間12名で、受け入れ先の役職は、副市町村長9名、部長や参事などの幹部職員が39名、顧問や参与、アドバイザーなど非常勤職員として21名で、派遣期間は原則2年でございます。

千葉県内では、議員さんおっしゃいますとおり、いすみ市が参事として総務省の国家公務員を、勝浦市と横芝光町が非常勤職員として大学教授をそれぞれ1名、派遣を受けております。

政府は次年度も派遣の要望を受け付けておりますが、本町の場合、地方創生事業の担当はほかの業務との兼務であり、地方創生のみ扱うセクションがございませんので、常勤の方をお招きいたしましても、対応が難しいところでございます。

一方、大学教授などの非常勤特別職の派遣につきましては、現在、包括連携協定を結んでおります千葉工業大学の副学長さんに本町の地方創生アドバイザーをお願いしており、総合戦略の策定や学生による御宿サミットを初め、観光サインや特産物のオリジナルパッケージデザインに大学を挙げて大きく協力をいただいております。今後もさまざまな分野でご協力いただく予定でございますので、ほかの大学教授などをお願いする考えは持っておりません。

いずれにいたしましても、本制度により受ける人材の人件費は受入自治体の負担となること、もう一方の国の制度でございます地方創生コンシェルジュ制度により、各省庁から千葉県には46人の相談員が定められておまして、総合戦略の推進において、相談など、町のバックアップを適切に対応していただける体制が組まれておりますことから、国の人材派遣制度の重要性、有効性は充分理解しておりますが、今のところ要請を見送らせていただきたいと考えております。

○5番（滝口一浩君） がっかりするような答弁なのですが、対応が難しいというのは、それは役所サイドの見解で、住民を初め、議会からはどんどん、先ほども言いましたけれども、国にパイプを持った人を入れることで、地方創生に限らず、町づくりには多大なる利益を生んでくれるものと思います。

人件費をたとえ町で持ったとしても、その見返りというものの夢は膨らむと思うんですね。僕も本とかを結構読んでいるんですけども、アメリカのシステムだと、首長というのは旗振り役、ナンバーツーが事実上の執行権を握った執行責任者、施策で失敗すれば首、よければ称賛されるというポジションの人ですね、これをいち早く置いていて、あとはそこに四、五人の議員なりを配置して、そこが骨格をつくって、どんどんやってみることが大事なわけです。

今の状況を見ても、千葉工業大学と包括提携を結んで、鎌田先生も学生とともに一緒にやってくれているのは、それはわかりますが、大学連携は大学連携でそれはいいと思います。ほかにも議会でも、こういう下田先生のフォーラムとかも4月に行っていますし、それはそれぞれの中でいいんですけども、やっぱり今御宿に必要なのは頭脳だと思うんです。専門家の頭脳ですね。

その人がいなければ、この地方創生を勝ち抜けないと言っても過言ではないと思うんですが、その辺に関して、1,000万払ったって、いいものを取り入れてくれる人だったら、全然問題ないと思うんですよ、夢に向かっていくんだったら。何かちまちましたことでお金を使うより全然大事なことだと思うんですけども、その辺ちょっと町長のほうから、全く迎える気がないのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思うんですけども。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義口君） この人材の受け入れにつきましては、私もいろいろと考えましたが、何名かの方々にもご意見をいただきました。そういう中での担当課長の答弁であります。

人件費はそれなりにかかりますが、現状を見ましても、現実の既に行っております町村の実態、内容を見ましても、果たしてどうなのかなというところも見えます。そういう中で、私と

しては、小さな経費で大きな効果を狙うと。私も全く微力ではありますが、人脈等をフルに活用して、地方創生に当たりたい。人材がないから、国から招かなかったからこういうことができなかつたということのないように、全力を尽くしてまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、この地方創生ということは、非常に地方に与えられたビッグチャンスであると思いますので、職員とともに、町民の皆さんとともに、また皆様方とともに、全力で当たりたいと思います。

○5番（滝口一浩君） なかなか議会側とか、私の思っていることとは相当かけ離れた答弁だと思うんですけども、一番最初に、荒川区の総合研究所のレポートでも紹介しましたけれども、職員にとっても、研究テーマごとに頭脳、専門家を集め、そしてその方たちと接することが大事だと。これは非常に大事で、みんな切磋琢磨して、やっぱりいい影響を与えてもらっていると。これは挙げたら切りがないんですけども、荒川区の抱えている頭脳は各方面で一流の方ばかりです。

御宿が、この役場庁舎は一流を目指すんだ。その辺の二流、三流を目指すんだったら、別にこんなことも言わないんですけども、やっぱり一流を目指すためには、一流の人材に来てもらって、職員の皆さんと、別に議会が悪いというわけじゃなくて、やっぱり知恵を与えてもらうというのはすごく大事なので、できれば思い切って、1年でも、そういう派遣でもいいので、新しい血をたまには入れたらどうかなと思うわけです。それはそれとして、次にいきます。

次に、飛びますが、住民の健康管理の充実についてということで、最近特にテレビとかマスコミに注目されている胃がんの原因の8割を占めると言われるピロリ菌ですね、ヘリコバクター・ピロリの感染。平成25年に胃腸症などの病気がなくても除菌治療が保険適用となったことで、検査や除菌を受ける人が増えています。胃がんによる住民の死亡を減らそうと、検査と除菌を独自に導入する自治体も多くなっているようなので、御宿町はまだその辺は実施されていませんが、その辺、どうなのでしょう。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） これまでピロリ菌の除菌治療は、胃潰瘍や十二指腸潰瘍などの病気のみ健康保険が適用されていましたが、議員さんがおっしゃるように、平成25年2月から、慢性胃炎も健康保険の対象に加わりました。これは、ピロリ菌によって炎症を繰り返す慢性の胃炎に対して、薬の有効性と安全性が確認されたためです。

ピロリ菌の検査については、公益財団法人ちば県民保健予防財団が県内市町村と共同で、検診を活用した健康づくりモデル事業を実施しております。これは新しい検査項目等を含むがん

検診を提供するとともに、受診者の満足度等も調査し、効果的、効率的かつ受診者に満足いただける検診のあり方を探求しようというものです。

モデル事業の期間としては3年間で、その後、2年間の追跡調査を行います。検査方法は採血検査で、胃バリウム検査のときに一緒に実施します。なお、モデル事業のため、採血検査にかかる費用は財団が負担することとなっています。

厚生労働省のがん検診のあり方に関する検討会の中間報告書によりますと、ピロリ菌の検査については現時点では死亡率減少効果を示す科学的根拠が充分ではないため、がん検診における位置づけについて、さらなる検証が必要である。また、菌に対する抗体の量の判定基準や、ピロリ菌の除菌の効果についても、さらなる治験の収集が必要であるとされています。

このようなことから、ピロリ菌検査の実施時期については、厚労省における検討会の動向を見て判断したいと考えます。

○5番（滝口一浩君） この辺も新しい事業で、これはたまたま、僕も別に健康なんですけれども、何十年かぶりに胃カメラ内視鏡を飲んだ際に、やってみますかということで、呼気の抗体検査なので、本当にすぐ終わっちゃう、おもしろいあれで、陽性が出ましてびっくりしたんですけれども、大体50歳以上の、水道水が始まる前の井戸水で生活していた人の80%から90%がピロリ菌ですということを聞いたので、ああ、そうですかみたいなことで、1週間の薬で、無事に除去完了。

僕も新し物好きなので、試しにやってみるかということで、ちなみに鴨川の亀田病院で、社会保険で、私は3割負担があるので、抗体検査は約1,800円から2,000円ぐらいだったと思います。薬の1週間分が、これも保険がきいて1,800円から2,000円ぐらいだと。

例えば町でこの胃がん検診のときに呼気の抗体検査、簡単なので、幾らぐらい、それは保険適用がないと思うんですが、どれぐらいの費用がかかるのか、ちょっとその辺はどうですか。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 検査費用につきましては、1人当たり約4,000円となっております。

○5番（滝口一浩君） まだちょっと、やっぱりなかなかの金額になるんですけれども、先ほど胃がんの根拠はないと言われましたが、ウェブ上とかテレビの今の反応を見る限り、ピロリ菌を持ったままにするより、それはなくしたほうが効果的だということは、完全にもう時流として流れていますし、ある自治体では、40歳以上を対象に導入をしています。全国でももう6%ぐらいの自治体が導入していると。

まだ低い数字ですが、胃がん検診を受ける人にまずピロリ菌の抗体検査を受けてもらい、陽性者に対して内視鏡検査を勧めていると。まさにうちの町は高齢化で、前立腺を初め、いろいろその辺に取り組む中で、この辺も徐々に、全額とは言いませんが、ある程度の負担をしてやってみたらどうかというのを提案したいと思っています。

ここは一般質問なので、別に要望とかそういうのではないんですけども、一応はここまで結構おもてに出ているようなことなので、意外と大事じゃないのかなと私自身は思うんですね。もう進んでいるところは、25年度から中学2、3年生も対象にしている自治体もあるということで、子宮頸がんも今は中学生、やっていますよね。一昔前だったらそういう検査なんてやっていないので、本当に胃がんのリスクを多分、全くないというあれはないと思うので、いいことだと思うので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

意外と僕の周りでも、もう早い人はやっぱり、薬を飲んで簡単に除去されるので、ほとんどの人が1週間で70%ぐらいかな、それで除去されなければ、薬を変えて2週間ぐらいで九十何%の人は除去されるということも聞いていますので、その辺もよろしくお願ひいたします。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 貴重なご意見ありがとうございます。モデル事業を実施しておりますちは県民保健予防財団及び既にモデル事業を行っている市町村に、受診者の満足度と効果などについて問い合わせをし、前向きに検討させていただきたいと思います。

○5番（滝口一浩君） よろしくお願ひします。

○議長（大地達夫君） 質問の途中ですが、ここで暫時休憩にしたいと思います。

（午後 2時00分）

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

場所によって体感温度に大分差がありますので、暑いと思われる方は上着を脱いで結構です。

（午後 2時17分）

○議長（大地達夫君） それでは、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。休憩前に引き続きまして、あと1点ほど質問させていただきます。

最後の質問ですが、今後のPR、広報活動及び戦略についてということですが、町として実

際に検証した上で、ブルーフラッグを初め、日本で最も美しい村連合、幸せリーグ、サーフィンの東京五輪正式種目を応援する首長連合等、NPO的な団体への参加も今後の町づくりの戦略だと考えます。

これは私も、住民の方とか、いろいろなこういうのに参加したほうがいい、こういうのは入るべきだとか、いろいろなことも言われるんですが、それはやっぱり人それぞれの考え方とか、いろいろな思惑の中で、いいものはいいということで、どんどん前向きな姿勢でそういうところに参加して人脈を広げるとともに、いろいろな意味で、町のPRにもなるんじゃないかということでも質問するわけですが、ざっくりその辺の大ざっぱなところをまずはお答え願えますか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義口君） 今後の町のPR活動等にかかわる戦力についてのご質問であると思います。

ブルーフラッグにつきましては、認証取得にかかわる手続をこれから進めていく予定でございます。

日本で最も美しい村連合や幸せリーグなど、どのように考えるかということですが、これらに参加、加入することは容易であると思いますが、その趣旨・目的をいかに実践し、実り多きものにする、成果を上げるかということが肝要であると思います。

先ほども荒川区にご視察をされましたご報告をいただきましたが、区政は区民を幸せにするシステムであると。これは西川太一郎荒川区長の言葉であります。これを町政に置きかえますと、町政は町民を幸せにするシステムであるということになります。同じ問題意識を持って、志を同じくする基礎自治体同士が連携して互いに学び合い、持てる力を結集して補い合いながら、住民の幸福実感の向上を目指すということでございます。そのようなことで、加入につきましては検討してまいりたいと考えております。

サーフィンの東京オリンピック正式種目を応援する首長連合に加入する団体は、この12月1日付で全国32団体であります。御宿町も加入をしております。また、先般11月26日に外房地域の16団体の首長により、森田知事に千葉県へのサーフィン競技の誘致を強く要望したところであります。リーグや連合への加入は、町の活力を生む一つの手法であると考えますので、今後も検討していきたいと考えております。

○5番（滝口一浩君） 1つずつ、本当はこれはどういうものなのかということは、今日は詳しい質問はしないというふうにしたと思うんですけども、なかなかウェブ上で私も見ただけで、実際問題、じゃ、本当にこういうところと一緒にいいのかという確信はないので

すけれども、まず、幸せリーグの話になったので、この間、議会で視察しました荒川区のこの施策ですね、ここは全くもう、NPOというとなんか非営利団体みたいなことをちょっと思われがちなんですけれども、意外と営利を目的にしているようなNPOもあるわけで、そんな中で幸せリーグはもう完全公益的なもので、費用もかかりませんし、趣旨としても、夷隅郡で言えば大多喜町がいち早くなぜか参加していた。千葉県で、この近隣で言うと鴨川も荒川と何か昔から近い関係があって参加していて、館山市ですね、ここまで千葉県で数カ所の中で近隣が3つも参加していたということで、ぜひ幸せリーグは本当に検討していただきたい。

ほかのサーフィンのオリンピック誘致は、僕も最近というか、3年前からまた海に復活して、いろいろなサーファーの方とか、いろいろな業界の方と話した中で、盛り上がっていることは盛り上がっていると。ただ、なかなかいろいろなハードル面で言えば高いと。

それは置いておいて、私の感じる中で、この首長連合は一宮の町長初め、外房一体の首長さんが加盟して、森田県知事に陳情とかも聞いている中で、一番、でもこういうことをパフォーマンスでやるのではなくて、まずは普段が大事だと思うんです。サーフィンに対する理解が、正直言って、全くこの町では低い。サーファーに冷たいということは、サーファーのマナーの悪いのもいるけれども、今サーファーの質は、おやじサーファーと言われる人は結構質は上がっています。医者、弁護士、会社社長、そうそうたるメンツで、いい層が御宿あたりもゆったりできるビーチとして来ている中で、やっぱりサーファーに優しくないんです。

というのも、一宮はそれなりに誘致活動もずっとしてきて、今日に至ったわけで、前にも言ったと思うんですけれども、駐車場の整備で無料だったところを500円徴収するのは、それは駐車場のインフラ整備に使うという大前提があって徴収している。だからサーファーの人たちは文句は言わない。

御宿の場合はどうか。冬場はほとんどサーファーの人たちの1,000円、何でもかんでも海沿いは1,000円。これは、たかだか1,000円と思われるかもしれないけれども、東京から来るサーファーにとってみれば、ガソリン代から高速代初め、昼食代、もうお金がかかるわけです。やっぱりできれば無料とか500円のところがいいわけで、海岸の一等地に駐車場料金を取るのは、これは僕はいいと思うんですが、全くインフラ整備にその料金が回されていない。何に使われているのか全くわからないということが一番、サーファーもその辺はどうなのかということがやっぱり出ています。

何かというと、余りいいイメージは持っていない中で、ふっと湧いたオリンピックだからといって、どうかサーフィンを誘致なんていうことは、やっぱり普段の姿勢が問われるので、普

段サーファーに優しくない町なのに、そんなのだけ加わってということも言われているので、その辺は町長を初め、執行部の方たちも気をつけていただきたい。駐車場料金のことはそれはそれとして、また改善をしてもらえればと思っております。

実際、サーフィンに関して言えば、この辺で一番可能性があるといったらあれなんですけれども、湘南との競争、あと九州宮崎がある中で、一宮は有力だと思います。御宿の波質はどうか。これは台風のときはある程度いい波が立つときもあるんですが、残念ながら世界大会とかをやった経緯は全く今のところありません。近隣でいえば、部原の海は最高の波が立つので、もし低気圧が入って波が立つようだったら、これは昔、マルイが世界大会をずっと部原でやっていましたので可能性がある。あとは鴨川ですね。

そんな中で、どこかの会場がその会場になったとしたら、御宿は駐車場だとか、宿泊だとか、そういう練習グラウンドだとかというので、いい相乗効果を迎えられるといいと僕は思っています。何でもかんでもオリンピックは別に我が町という姿勢というより、一体となっても協力できるところは、そのほうが混雑もなく、いい、ロングボーダーというんですけれども、長い板でやる人たちにとってはゆったりやりたいビーチなので、あえてそこを強調しなくても、サーフィンに関連して言えば、SUPという、パドルボードというボードの上でこぐやつですね、そちらのほうも御宿海岸とかは目をつけられている、つけてくれているみたいなので、オリンピックには関係ないんですけれども、徐々にそういう客層というか、スポーツ層、パドルボード、SUPと省略でよく言うんですけれども、そちらのほうの人口も何かの大会とかを目がけてきているので、どちらかというと、サブのほうを目がける施策もいいんじゃないかなということ、プロの方たちとの話の中で思っております。

あとは、いろいろそういうNPO的な団体があるんですけれども、年会費なんかもそんなに高額でもないですし、意外とやっぱりきちんとした自治体というか、本当に行ってみたいような村、御宿もやっぱり小さなコンパクトな町というか、村としての生き方になっていくようなところなので、そういうところでは、そういう日本で最も美しい村連合とかも参考になるのではないかなと個人的には思っています。

そんな関係で、一番最後の関連で、フィルムコミッションですね。

ロケの誘致事業に関しての考え方と取り組みということで、フィルムコミッション、プラス、映画の撮影が終わった後のロケツーリズムですね、これはいち早く勝浦市が3年前から取り組んでいて、また違う地方創生で、隣のいすみ市が、これまた2,000万円獲得して取り組んでいる中で、我が御宿町はおまけみたいな感じで少し予算がおりていますけれども、その辺に関し

て、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、地方創生先行型の交付対象となりましたローカル鉄道沿線自治体連携によるロケ誘致事業につきましてご説明いたします。

（仮称）いすみ鉄道沿線自治体ロケーションサービスを設立し、沿線市町、商工会、農林漁業者、地域金融機関、地域NPO等が連携し、ロケを受け入れられるよう、専門家を招いて受け入れ態勢を整備するほか、昭和の原風景を中心に、関係機関にドラマや映画の撮影場所として売り込みを図り、知名度を向上する目的で事業を行うものでございます。

交付決定を受けている2,330万円の内訳でございますが、（仮称）いすみ鉄道沿線自治体ロケーションサービス事務所開設経費、運営経費で270万円、外部専門家による講演会で100万円、いすみ鉄道沿線等魅力発信経費といたしまして広報・営業活動費で1,800万円、先進地派遣費といたしまして160万円となっております。

平成31年時点でのKPIといたしましては、豊かな自然とふるさとの原風景といった景観だけでなく、東京まで70分という地の利を生かした撮影場所としての利用を増やし、施設整備等を行うことなく、ロケと食を核とした夷隅地域の観光客数を現在の296万人から400万人に増加させるものでございます。

本年度の2市2町の取り組みといたしましては、本日、いすみ市で専門講師を招いての講演会、連絡会を皮切りに、3月までに7回の連絡会が予定されております。本町といたしましても積極的に参加をいたしまして、多くの観光客誘致につなげてまいりたいと思います。

以上です。

○5番（滝口一浩君） 積極的に参加をするといっても、隣は2,000万、こちらは40万という地方創生の国からの交付金なんですけれども、どのような形で、40万は40万として、御宿では、いすみ市とか勝浦市にぶら下がるのか、独自でロケーションサービス、私もこれは前から、新たに別につくることはないと思うんです。観光課の中でも、昔のようなフィルムコミッションという考え方は実は変わっていて、広告代理店の方たちとも話したんですけれども、御宿の魅力をウェブ上で発信することによって、ロケをする人たちは見ていると。だから、その発信の仕方に問題があると指摘を受けたんですよ、この間。

そういう意味で、無理してそのセクションじゃなくて、1人、そういう御宿の名所、隠れ家的ないい場所をウェブ上にやっただけでも効果があるので、その辺はお金を使わなくてもできるので、どうですかね、町長でも、観光課長でも、その辺に関して。その40万という費用は議

案にも出ていますが、別物だと思うので、それに対してどういうふうに積極的に取り組むのか、ちょっと考えがあったら教えてください。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） さまざまな周知の仕方というのは、いろいろなことをやってはきておるんですが、これも一つの周知の方法ということでございますので、一旦このロケ誘致の関係につきましては参加しながら、これも一旦、地方創生の先行型ということで認められておりました、これにつきましては4年後までの事業として今後やられていくものでございますので、本年度につきましてはこの費用がついておりますが、次年度以降、どうしていくかというのは今後の検討になっておりますので、うちのほうも積極的にこれにつきましてはやしていきたいと。これにあわせて、今までやってきたこともあわせて知名度を上げる取り組みはしていきたいというところでございます。

○5番（滝口一浩君） わかりました。そうですね、一つの考え方として、今までの観光施策とは時代が違ってきたと。ロケツーリズムも一昔前とはまた違った形になってきたと。もう一つ、これはネガティブというよりも、御宿は隠れ家的な町でいいんじゃないかと。ゆったりと、別にそんなに観光客が、若い世代の観光客がわさわさしてこなくても、ゆったりとした食と文化を楽しむ、ある程度の落ちついた人たちでにぎわってれば、それはそれでいいんじゃないかということも結構東京の方から言われていて、そんなに宣伝しなくていいよということも言われるわけです、外部の人から。

町なかの、私らの商売している中では、やっぱり交流人口とか観光も大事なので、その辺はうまくまざり合ってできたらいいと思います。

最後の締めで、本当に地域に必要なのは、思いつきのアイデアなどでは決してありません。地道でもしっかりと成果を積み上げていくことでしか地域は変わりません。地域の本当の知恵を生み出すことこそ、今、御宿に必要ではないでしょうか。

ありがとうございました。

○議長（大地達夫君） 以上で、5番、滝口一浩君の一般質問を終了します。

◇ 堀川賢治君

○議長（大地達夫君） 続きまして、3番、堀川賢治君、登壇の上、ご質問願います。

（3番 堀川賢治君 登壇）

○3番（堀川賢治君） 議席ナンバー3番の堀川です。よろしく願います。

まだ私も議席をいただいて2カ月余りで、時間がたっておりません。本会議を今日迎えることになりまして、また一般質問の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

幸いにも、地方自治体は、地方創生総合戦略5カ年計画の真ただ中にあります。この5年間の取り組みいかんによっては、5年後、町は右肩上がりの状況にあるのか、あるいは右肩下がり状況にあるのか、トレンドとしての成果が問われるとっております。

5年後、10年後、御宿町が活気ある町か否かが決まる大事な地方創生5カ年計画だと思って、5カ年計画を勉強しました。このたびの地方創生5カ年計画は、今までの5カ年計画と、といいますのは過去10年、5カ年計画がありました、その計画とオーバーラップするところが多々あるわけですが、今までの5カ年の中であります定型的な、あるいはルーチン的な計画は今までどおりの計画を実行していく、あるいは遂行していく、行政ですから当然のことですが、実行することとして、このたびの5カ年計画には地方創生という冠がついております。この冠の部分について集中して、5カ年計画の取り組み、アクションプランを立てるべきではないかと、この点についてこれから質問をさせていただきます。各課長方、並びに最後に石田町長にも基本的な考え方をお尋ねいたします。

その冠の部分だけを取り上げますと、地方創生の大きな目的は2つあると思います。

1つは、地方自治体の総人口戦略、人口減対策をどうするか、5年後の御宿町の人口はどういう状態にするのかというのが1点だと思います。もう一点は、自治体が掲げております基幹産業並びに地域社会の活性化と承知しております。この2つが地方創生の大きな目的だというふうに私は理解しておりますが、この2つの課題実現のために、それぞれの自治体が主体性、あるいは自主性、あるいは結果責任を持って取り組むものと理解をしております。

そこで、具体的な質問に入りますが、御宿町の地方創生5カ年計画を実現するための具体的な取り組み方。言葉を変えますと、実行計画あるいはアクションプランについて、以下、お尋ねをしていきたいと思っております。

そこで、初めに、この地方創生の担当課長であります企画課長にお尋ねをいたします。

御宿町の地方創生総合戦略5カ年計画の平成31年の総人口戦略といいますか、目標数値についてお尋ねをいたします。

総合計画の中にシミュレーションによる数値は示されております。これは恐らく自然動態が中心ではないかなと思っておりますが、これによりますと、31年には右肩下がり人口減の数値になっていると私は見ました。これでは、戦略もなければ、目標達成努力もない計画になっているのではないかと思っておりますので、先ほど申し上げましたけれども、地方創生の目的

は、地方自治体が人口増戦略を持って地方の活性化を実現することが目的と承知をしております。そこで、5年後の人口目標設定、戦略について、現状どうなっているのか。また、これからどのような社会動態を入れた策定をされようとしているのか、お尋ねをいたしたいと思いません。

そこで、1つだけ、5カ年計画の計画書を見せていただいたんですが、あれは恐らく社会動態は入っていないのではないかというふうな気もしますけれども、起点が定まっていないので、シミュレーションですね、あれは5年に1回の国勢調査を基にしているのか、あるいは住民基本台帳を基にしているのか。先ほどどなたかがおっしゃいましたけれども、住民基本台帳を起点にすれば7,805人なんです。そこからスタートするような5カ年計画を立てたほうがいいのではないかなということも参考までに申し上げまして、企画課長にお尋ねしたいと思います。これは総論的になりますが、よろしく願いいたします。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 去る11月21日の臨時議会におきまして、御宿町まち・ひと・しごと総合戦略の議決をいただきまして、現在はこの戦略を進める段階であり、それには、おっしゃいますとおり、施策の実施計画、いわゆるアクションプランが必要です。

既に策定済みで、総合戦略と方向性を同じくする第4次総合計画に掲げる事業につきましては、既定のアクションプランに基づき進めてまいりますが、今回の総合戦略において盛り込んだ人口抑制に資する各種活性化事業につきましては、新年度予算査定と並行して、事業のヒアリングを各課単位で行います。

11月26日、27日で行いました御宿サミットにおいて、学生と地元でご活躍されております若手の事業者及び役場の若手職員でのワークショップにおいて、おおむねの課題や進むべき方向などを協議、検討いたしました。これから数回ワークショップを開催し、必要に応じてご専門の方々に参画を求めるとしながら、問題を整理しまして、実施主体を含めて、解決方法やとるべき手段などを検討、協議する予定です。

今後、本町の総合戦略策定委員を含む検証委員会を発足させますが、効果検証の際には、実施主体となる方々の意見や、御宿サミットで導き出された客観的な結論や考え方を十分に参酌しながら、PDCAサイクルによる検証を進め、実効性のある事業を展開してまいりたいと考えております。

また、5年後の人口目標でございますが、総合戦略では、25年後の長期目標として5,200人と定めており、中期的な目標値は定めておりません。25年後の御宿町の人口を国立社会保障・

人口問題研究所が4,700人と推計する中、戦略にございます取り組み施策を効果的に実行することで、これを500人上回ることを目標としております。

ご指摘のとおり、右肩下がりの目標値でございますが、政府による日本の見通しが、2008年の1億2,808万人をピークに、2060年に1億200万人、長期的には900万人程度で安定すると減少傾向に推計されている中で、本町の今までの推移と現状、また社人研の推計値を勘案しますと、人口が増加する見通しを立てることは大変難しい状況でございます。今後、着実に戦略事業を推進し、住みたい町、住み続けたい町を形づくることで、人口減少を抑制したいと考えております。

それと、社会動態の関係で、国勢調査の数値か基本台帳の人口かということでございますが、確かに住民基本台帳のほうが国勢調査人口より多くはなっておりますが、御宿町に限らず、このような統計調査は概ね、国勢調査をもとにやっております。別に基本台帳人口の推移による統計値をとることも可能ですが、国勢調査人口をメインとして進めてまいりたいと考えております。

○3番（堀川賢治君） ちょっと私がやや民間企業的な感覚で物を見ておりますので、どうも、これから25年とおっしゃいましたけれども、10年先ですよ。今は15年ですから、25年といったら10年先になります。となりますと、なかなか戦略が立てづらいです。あるいはアクションプランも立てづらいです。ですから、そういう国勢調査に基づかないと計画が立てられないのかどうかというのはよくわかりません。

今日ここでやりとりするつもりはありませんけれども、私の民間企業的な感覚でいきますと、5年ぐらいが、これでも長いぐらいのターゲットなんです。ですから、もし行動計画を5年間アプローチでいくんだったら、精いっぱい長くても5年じゃないかと。10年先のターゲットではなかなか忘れちゃう、届かないと思うんですよ。

ですから、住民基本台帳でしたら町で見られるわけですから、5年に1回の国勢調査ではなかなかこちらでつかむのは大変だと思うんです。データが来ませんから。ですから、もし変えられるものであれば、住民基本台帳を中心にして、もう一度、5年後どうするかというターゲットを決めたほうがいいんじゃないかというふうに思うんです。

それには、やっぱり社会動態、これからちょっとあれしますけれども、社会動態どうするかと、受け入れ態勢に対する戦略が必要になってくる。そういうふうに思いますので、これから重ねて企画課長に質問をいたしますが、社会動態に2つ、1つは若者をどう導入してくるのか、それからもう一つはリタイア、先ほども話がありましたけれども、リタイア組をどう御宿で受

け入れるのか、この2つしかないんですね、社会動態を入れるには。

ただ、若者の場合は、若い人は来ますけれども、子どもが生まれるまでには長期スパンになりますから、なかなか結果が出づらんですが、しかし若者が来ることによって、かなり町の活性化にかかわっていくだろうと思いますので、そこで、若者の定住、移住のために何が必要なのか、考えられる最小限の必要条件を私なりに3つ挙げました。

若者受け入れ態勢準備として、先ほどから話が出ておりますけれども、子どもの教育問題。幸いにして、認定こども園が今、御宿町でスタートしようとしているわけです。ですから、この認定こども園をどういうふうな形で、今回これは文科省と厚労省とがドッキングしたこども園ですから、小学校との関係もつなげるんじゃないかなと。ゼロ歳から5歳まで、そして小学生、こういうふうな形でブリッジしていけるような教育体制といますか、若者受け入れ態勢を、他の市町村やら、あるいは都心部やら、横浜とか東京とか、そういうところへ発信できるような子どもの受け入れ態勢の一つの準備として、子どもの教育の問題を取り上げたらどうか。これをどんな形に、ソフト面をどういうふうにしてこれを外部へ発信できるか、その体制づくりを一つしていかなければならないんじゃないのかなというのが第1点です。

もう一つは、若い人受け入れの準備の一つとしては、居住環境。いらっしゃいと言ったときに住むところがあるかどうか。我々、私が区長のとときに長野県の下條村に視察に行きまして、今から五、六年前ですか。あのときに受け入れ態勢は、教育問題と、それから居住地は住宅を与えると。2万3,000円で与えますよと。だから近隣の方いらっしゃいと言って、今、百二十五、六世帯の若い人が転入してきて、子どもの教育をしながら、百二十何世帯といたら、3人にしたら、約400人近い人たちが転入してきているわけですね。

ですから、私は今、若い人を受け入れるのに必要なのは、教育の問題と、それから居住をどう与えるか。下條村の場合は、村営住宅をつくったんです、受け入れるために。しかしここは町営住宅をつくる必要はありませんけれども、どういうふうな形で若い人が、住まいはどうですかと言われたときに答えられるかどうか、その体制づくりはどうなのか。これが第1点。

もう一つは、また後ほど観光課長にもお尋ねしますけれども、御宿町の仕事の問題。若い人が来て、仕事があるのか、ないのか。これについては、基幹産業で受け入れられるかどうか。農業、漁業、商業、観光業、宿泊業、いろいろありますけれども、これで若い人を受け入れられるかどうか。この3つが最低、これは最低ですよ、最低必要条件かなというふうに思っているんですが、ここあたりはどうですか、課長。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 今議員さんからご質問がございました、3点のうち、居住関係の移住、定住促進の手段としてお答えさせていただきます。

本年6月から、空き家バンクを町で始めております。広報で空き家の貸し手を募集しておりますが、相当程度放置されていた物件は、傷みや破損がございまして、直ちに賃貸に供する状態にないものが多く、物件が思うように集積しておりません。今後、空き家対策の一環として、移住促進のためのリフォーム補助を検討しておりますので、これにより空き家バンク登録物件を増やすと同時に、町外向けのPRに努めまして、移住、定住を希望する方のニーズに則した物件を紹介することで、住居のほうを増やしてまいりたいと考えております。

○3番（堀川賢治君） ある若者の転入者にこの前お会いして、お話しすることがあったんですが、何を苦労したかと。いろいろあるんですけども、今の居住の話ですけども、これちょっとお尋ねしますと、なかなかよそ者に対しては地元の人には貸してくれませんか。これで随分苦労しましたという話を聞いて、僕は、わずかな人ですから全てだとは言いませんけれども、そういうものを含めて、今、担当窓口というか、あるいはワンストップ窓口というか、若者を受け入れるそういう窓口というのは、今、町ではできているんですか、できていないんですか。相談窓口です。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） ワンストップと申しますか、窓口は企画財政課、私どもがやっておりますが、教育の問題、また保育の問題等、細かい話になりますと、私どもの課では詳しいお話ができない部分もございますので、企画財政課で受けてから担当課へつなぐようにしております。

○3番（堀川賢治君） わかりました。認定こども園の件で、福祉課長、お願いします。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 私のほうから、子どもの教育の中の保育についてお答えさせていただきます。

現在、建設を進めております認定こども園の保育所型とは、認可保育所が、保育が必要な子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えるものです。現在、保育所では、英語であそぼうや読み聞かせなどの事業を取り入れて運営をしております。

幼稚園的な機能については、遊びを取り入れた教育を考えておりますが、現在、現場の保育士が実際に導入しました県内の認定こども園にお伺いし、内容について検討している段階でございます。今後は保育士が検討した内容について、専門家の意見を聞いて進めていきたいと考

えております。

具体的には、内閣府の子ども・子育て本部にご紹介いただいた全国認定こども園協会及び全国認定こども園連絡協議会というところがありますので、相談をしてみたいと思います。遊びを取り入れた教育の内容などが完成しましたら、認定こども園について、町ホームページ等で周知したいと考えます。

次に、小学校との交流については、御宿小学校、布施小学校にそれぞれ年2回ずつ訪問しています。1回目の訪問は各学校内の見学をし、2回目の訪問では1年生の生活発表を鑑賞し、絵本の読み聞かせなども楽しめたいと思います。園児はお礼に歌のプレゼントをしています。そのほか、小学校の運動会で招待を受けて、就学前レースに参加しています。また、小学校の職場体験の受け入れを行っております。今後も小学校との交流を図り、就学に向けて学校生活に対する不安を軽減するとともに、期待感を膨らませるために、小学校と連携を図っていきたく思います。

○3番（堀川賢治君） ありがとうございます。

町の態勢をどんな形で、これから若い人を御宿町に受け入れようとしているわけですから、今おっしゃったようなことを含めて、現状はこうですと、こういうような形で子どもの教育は心配ありませんよというようなことが外へ向かって発信できれば、若者誘致の大きなインパクトになってくると思うんですが、そこあたりを含めて、ぜひ検討していただきたいと。教育課長、何かありますか、どうぞ。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） それでは、私のほうからは、小学校教育の現状についてと今後の受け入れ態勢についてお答えをしたいと思います。

御宿小学校は、来年度以降、全学年が1クラスとなる小規模校ではございますが、少人数だからこそできるきめ細かな教育を実践しています。保護者や地域の方々のご協力により、町の資源を生かした御宿町にしかできない体験学習を通して、都会では味わうことのできない教育活動を展開しています。例えば磯観察会や自然観察会、ライフセービング教室や渚マラソンなど、地域の資源を生かしたさまざまな体験活動を通して、生きることのすばらしさや大切さを実感できる教育に取り組んでいます。また、乗船体験、読み聞かせ、ネイチャーゲームなど地域の人たちが講師となって子どもたちの学びを支援していただき、教科書だけでは得られない知識や経験を育む教育を行っています。

子どもの健やかな成長に欠かせない食育にも力を入れています。手づくりあんパンや手づく

り味噌ラーメンなど、地産地消と手づくりの給食を心掛けています。献立も御宿ならではの工夫を凝らし、メキシコやスペイン料理のきずな献立や、姉妹都市である野沢温泉村のアスパラを使ったメニュー、御宿産のサザエを使ったカレーや炊き込みご飯など、ほかの学校にはないおいしい自慢の給食となっています。御宿町小学校のホームページにはさまざまな活動の記録や給食レシピが掲載されておりますので、ぜひご覧いただけたらと思います。

子どもたちは、地域の中で多くの大人に支えられ、見守られながら、さまざまな体験を重ねることで成長していきます。五倫饗のエピソードからもわかるように、教育を大切にする気持ちや、地域の人々の温かさは御宿町の魅力の一つです。自分の子どもが地域の中で育てられているという安心感が、若い保護者の子育てに対する不安や孤立感を和らげ、子育て世代の移住、定住につながるのではないかと考えておりますので、これからも学校や家庭、地域の皆さんと連携しながら、御宿町だからこそその教育に取り組んでまいりたいと考えております。

また、議員がおっしゃいましたとおり、なかなか外に向に向けてのPRができていないというところがございますので、若い世代が定住先を決める際には、インターネット等でいろいろな情報を得ることも多いと思いますので、小学校のホームページ等とあわせて、外に向けて発信していけたらと思っております。

○3番（堀川賢治君） ありがとうございます。ぜひお願いします。

仕事の面、基幹産業の面につきましては、後ほど観光課長にお尋ねすることにしまして、次に、福祉課長に質問をいたします。

人口減少対策の2つ目の戦略としては、高齢者の定住、移住について。県下一の高齢化率の高い町といわれています御宿ですが、反面、高齢者が町を支えている面もあります。このたびの地方創生、国は、都市部でリタイアした人々を地方で受け入れて、人口減対策として町の活性化を図ってほしいとしています。

受け入れに対しては私も大賛成ですが、受け入れ態勢がどのようになっているのか。地方創生5カ年計画総合戦略の中で、高齢者の受け入れ態勢の御宿としての現状はどうなのか今後どのようにしようとしているのか、そのあたりについて、特に先ほどCCRCの話が出ておりました。そのCCRCが立ち上がるまでにどういうことが必要かという点で申し上げますと、利便性とか車の問題、いろいろありますけれども、特に高齢者が今抱えております問題は、在宅医療、看護、介護について、町としての現状、実態はどうなのか、これが第1点です。これからどうしようかということもありますが、まず現状がどうなのかということをお尋ねします。

といいますのは、例えばこれから60代の人、東京でも都心でもどこでもいいんですが、60代でリタイアされてここに移住してきて、前期高齢者、75歳ぐらいまでは何とか自分の力で健康寿命を延ばそうということで努力をしていますが、75を過ぎ、80代前後になってきますと、通院、在宅医療、介護、看護等々が頭をよぎって、どうしようかと考えているのが実態です。今、大体、私は御宿台に住んでおりますので、御宿台の80前後の方は皆さんそうです。どうしようか、ここで在宅医療はできるだろうか、あるいはここから病院へ通えるだろうか。ここにおいて大丈夫かというのを一番心配しているわけです。

先ほどC C R Cが出ましたが、ああいう形ができれば非常に素晴らしい、そういう問題は解消できるんですけども、そういう意味で、今の御宿町の在宅医療がどういう状態になっているのか。そこあたりについて、ぜひ福祉課長、お願いします。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） まず、在宅医療とは、病院、診療所などの医療施設以外の居宅や福祉施設等で提供される医療系のサービスのことで、具体的には、医師による往診や訪問診療、看護師による訪問看護、薬剤師による訪問薬剤指導などがあります。これらのサービスは、医療保険または介護保険が適用されます。

一方、在宅介護を担うのは、ヘルパーや介護福祉士などの専門職で、居宅を訪問し、調理や買い物、掃除、洗濯などの家事援助や、排せつ、入浴、食事、着がえの介助などの身体介護を行うもので、介護認定を受けている方の場合には介護保険が適用されます。高齢や疾病、障害等により居宅で療養する場合には、在宅医療、在宅介護のいずれか、または双方を利用していくことが不可欠であるといえます。

次に、御宿町における訪問診療等の状況ですが、町内の2つの診療所のほか、主に近隣の3つの医療施設で行っておりまして、10月の利用人数は合計124人で、そのうち御宿町民の利用は17人でした。

なお、訪問診療については、どのような病気や障害でも受けることはできます。現状では、高齢者や重い病気の人、あるいは寝たきりの人など、通院が困難な状態で訪問診療を希望する人が利用しています。訪問診療が可能かどうかの判断は、かかりつけの主治医が行います。

また、訪問看護の状況につきましては、近隣の3つの訪問看護ステーションと1つの訪問看護室で行っておりまして、10月の利用人数は合計283人で、そのうち御宿町民の利用は35人でした。

課題としましては、全ての訪問看護ステーションにおいて、看護師のマンパワー不足を挙げ

ています。訪問介護につきましては、町内に2つの事業所があり、町外の事業所も利用することができますので、需要を満たすことができている状況です。

以上です。

○3番（堀川賢治君） 今いろいろ、課長から現状についてお話がありました。ただ、一般住民の方は、まだまだそういうシステムを理解していない部分が多々あります。

もう一つは地方創生で御宿に都心からリタイア組を呼ぶとしたら、そういうようなものをまとめて、先ほども言いましたけれども、外へ向かって、こういう体制を持っているから御宿町にいらっしゃいと、こういうような発信の仕方をもう一度検討していただきたいなど、これは要望しておきます。

次に、産業観光課長に質問をいたします。

御宿町の基幹産業の活性化についてお尋ねいたしますが、私もそう思っています、基幹産業の活性化なくして町の活性化はないだろうと、承知しています。国は、地方創生は自治体の既存事業の隘路を発見し、打開する取り組みを求めています。また、地域の実情に応じて、自主的、主体的に地方創生に取り組むことを求めています。

そこで、地方創生計画実行をこれからお尋ねいたしますが、町の基幹産業である農業、漁業、サービス業、これは商工業、観光業、宿泊業の隘路はどうなっているのか。これについてはつかんでおられるかどうか。これからどのような組織で、いつまでに、どんな行動計画で進めていこうとされているのか。現状と、これからの取り組み、アクションプラン実行計画について、課長にお尋ねをいたします。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、町基幹産業である農林、水産、商工、観光業の活性化についてのご質問と思いますが、地方創生予算の平成26年度の繰越事業では、農業、漁業ともに地場製品の開発事業に、商工業ではプレミアム商品券の発行事業、観光業ではプロモーション事業やイベント開催事業、観光案内拠点機能強化事業など、事業が進捗しておるところでございます。

また、国の平成26年度繰越予算を活用する御宿海岸利活用計画の策定事業、御宿・勝浦ひな祭り交流事業など、地域の起爆剤となる事業を展開しておるところでございます。

平成28年度から31年度までの地方創生事業の展開ですが、新規継続事業につきまして詳細は決まっておりませんが、農業、漁業につきましては、新規就労者支援を中心に情報の発信を行い、地域の特性を生かし、実情に合わせた振興施策を関係団体と協議しながら、順次整えてま

いりたいと思います。

また、観光、商工業につきましては、企業誘致条例に基づく奨励金の交付や家賃補助など、広く情報を発信してまいりたいと思います。また、町予算を核とし、各種団体がそれをもとに新たな取り組みを行うことにより、さらなる効果を上げられるような事業を関係団体と協議し、流入人口の増加が仕事につながり、住む人も増加するなど、地域の活性化に向けた取り組みを進めてまいりたいと思います。

以上です。

○3番（堀川賢治君） ありがとうございます。

今、御宿町の基幹産業についていろいろお話ありましたが、これも若者誘致、移住の受け入れ態勢といいますか、受け入れ材料の一つになっておりますので、ぜひ基幹産業の活性化にどんな形で取り組んでいくのか、そして活性化して、若い人が来られるような、そういう体制づくりをぜひ進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

再度、企画課長にお尋ねいたしますが、先ほど話しました基幹産業だけで若者誘致が充分かどうかということに疑問がありますので、もう一つだけつけ加えておきますので、ちょっとお尋ねします。

若者受け入れ必要条件の一つとして、仕事で触れましたが、御宿に新しい企業誘致というのはなかなか難しいと私は思っております。そこで、技術と能力があれば、IT的な仕事といいますか、パソコンやインターネットを使った仕事、いわゆるSOHOですが、スモールオフィス、ホームオフィスでの仕事ができる、そういう体制づくりをして若者を受け入れる体制をつくったらどうだろうか。

例えばSOのスモールオフィスとして、高校の空き教室がまだあるかと思うんですが、あそこにスモールオフィスをつくって、そしてIT関係の仕事、パソコンとインターネットで仕事ができる能力のある人が、一人一人は全く他人でもいい、つながりがなくてもいいわけですが、そういうところが今、全国でもできつつあるというふうにも聞いております。これはIT関係の仕事をされている方は皆さんわかっていると思いますが、1人でやるホームオフィス、SOのほうは、ホームオフィスのほうは今、御宿台でも4人ほどいらっしゃいます。個人のうちで、よそから来て、ここで子どもを育てながら自分は海へ遊びに行ったり、そういう遊びをしながら仕事をされている方が、今、私が知っている方は4人ほどいらっしゃいます。

だから、そういう人たちをもっとアピールして、こういう形で御宿に来てくれれば、こういう形できますよと。こういうようなものを広げていくということが、若者受け入れのもう一つ

の受け入れ条件となるのではないかと、受け入れ態勢になるんじゃないかと、こういうふうに思いますんで、こういうことについてSOHOでの受け入れというものを、今、町としては考えていないかどうか、ちょっと企画課長に。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 本町は、町内全域にわたり光ファイバーの敷設が完了しております。情報インフラとしては都市部と差異がございません。これにより、パソコンなどの情報通信機器を利用して、小さなオフィスや、自宅などで仕事を行うことが可能ですので、成長拡大が進むこの分野へのアプローチは大変重要であると考えております。

お話にございました校舎の活用につきましては、IT関係事業者への賃貸を含め、今後、利用方法を検討する必要がありますが、まずは本町の情報インフラの優位性について、先ほど申しあげました空き家バンクなどともに、定住化情報として広くPRしてまいりたいと考えております。

○3番（堀川賢治君） いろいろ申しあげましたけれども、私が最後に申し上げたいのは、地方創生は5年間という一つの期限があるわけですから、5年間でどれだけの成果、トレンドでいいですから、右肩上がりの人口だとか、定住だとか、そういうのを含めて、右肩上がりのトレンドが見えれば、私は大成功だと思うんです。

例えば今7,800人、現在。そうですね。この1%といたら78人なんです。7,878人。もし5年後に1%の戦略を立てて、これに向かって、自然動態はしようがないとして、社会動態をどう取り組んでいくか。先ほども申しあげましたが、若者をどう受け入れてくるか。高齢者をどういうふうに受け入れるか。この受け入れ態勢を、この半年か1年でアクションプランをきちんと立ち上げて、そして外へ向かって、教育の問題にしても、仕事の問題にしても、外へ向かって僕は発信する体制づくりはできないものだろうかということを提案しておきますと同時に、最後に、議会には総務委員会というのがあります。それから産業建設委員会があります、ご存知のとおり、教育民生、3つの常任委員会があります。ぜひ、それぞれが抱えている、例えば企画財政のところ、あるいは福祉、あるいは産建、それぞれ抱えている課題をもう一度この3つの常任委員会にぶつけて、そしてこの地方創生に取り組んでみたらどうかということは、これは私の提言です。議会の皆様方には了解をとっておりませんが。

そういうことで、私は一緒になって、どなたかがおっしゃいましたけれども、行政と、議会と、それから諸団体と、それからそれぞれの事業に携わる人たち、住民です。そういう人たちが一体となってやっていかなかったら、私はこの地方創生5カ年計画は、結果として5年後に、

平成31年ですか、右肩下がりのトレンドしか見えないと。これでは何のために5年間過ぎたか、地方創生に取り組んだかわからないんじゃないかという結果になるんじゃないかと、こういうふうに思いますので、ぜひそのあたりをお願いしておきたいと思います。

最後に、町長にお尋ねいたします。あと44分ありますから。

いろいろ課長方をお願いをしてきましたけれども、地方創生5カ年計画も、私の考えとしては、いよいよ実行段階に入っていると。この前までは計画でした。私が議員になってすぐ、5カ年計画を見て、あれで議決をしたわけですから、我々も責任があります。いよいよ実行段階に入ります。これらの取り組みについて、町長の基本的な考え方をお聞かせいただくと同時に、特に今、石田町長はCCRCに強い関心をお持ちでございますので、これが実現できれば、本当にこの地方創生の大きな御宿町の活性化のインパクトになると思っております。現状についてお聞かせいただきますが、ただ、交渉事でもあります、相手方もありますので、そこあたりは差し支えない範囲内で、CCRCについても、先ほど滝口議員にお答えがありましたけれども、再度お尋ねをしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義口君） ただいま堀川議員から、人口ビジョンに関するアクションプランについて、自然動態は別として、社会動態のみを見る人口ビジョンのアクションプランが必要じゃないかと、非常に貴重なご提言、ありがとうございました。しっかりと立てていきたいと思っております。

また、今ご質問いただきましたが、地方創生戦略への基本的な取り組みと考え方についてのご質問でございます。

今、国、地方ともに地方創生の機を得まして、まさに地域の活力を生むビッグチャンスであると認識しております。国も地方も財源、財政に限りはありますが、優先順位、選択順位をしっかりと決めて取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

CCRCにかかわる計画構想の立案、事業計画の実施につきましては、現在、高齢化率が高くあり、今後も高齢化社会が進むであろうと想定した場合、御宿町にとって非常に重要な課題であると考えます。御宿町にとってのCCRC構想の実現は、まちづくりそのものの実現と言っても過言ではないと思っております。

先ほど滝口議員の質問に幾分かお答えさせていただきましたが、CCRC構想の進め方について、各関係機関や各分野における方々に委員になっていただきまして、プロジェクトチームを設置し、同時に庁内関係課によるワークショップを行い、情報交換を密にして構想をつくり

つつ、事業者との協議が進むとなれば、事業者の意向もよく伺いつつ進めてまいりたいと考えております。

先ほども申し上げましたが、CCRC構想は、医療や介護といった概念のみならず、高齢者の皆さんの元気づくりの場として、雇用や産業振興を含む町づくり総体の政策として位置づけてまいりたいと考えております。

また、先ほど金融機関による事業者の紹介と申し上げましたが、差し支えないと思いますが、千葉銀行であります。千葉銀行創生本部から一事業者をご紹介いただきまして、先般、千葉工業大学において、初回の協議を行いました。千葉工業大学は御宿町と包括連携協定を結んでおりますが、地域への貢献という立場からも、深くCCRC構想にかかわってまいります。千葉工業大学、千葉銀行創生本部、福祉事業者、御宿町と、この4者で第1回目の協議を行ったところでございます。

事業者につきましては事業を広く全国に展開し、多くの実績を積み、長年にわたり多大な社会貢献をされており、私自身は非常に優れた事業体であると認識しております。これから協議が進むことを期待しておりますが、協議が進むことになれば、皆様にご紹介をさせていただき、ご報告させていただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

以上でございます。

○3番（堀川賢治君） ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（大地達夫君） 以上で、3番、堀川賢治君の一般質問を終了します。

◎散会の宣告

○議長（大地達夫君） これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

明日10日は午前9時半から会議を開きますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間にわたりご苦労さまでした。

（午後 3時28分）